

令和元年度（平成30年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

令和元年9月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第三セクターの経営評価について

1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の28法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：15法人

2 経営概要書

(1) 法人の概要

- ・主な出資（出損）者、設立目的、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

(2) 平成30年度事業実績

- ・平成30年度の事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

(3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤、充て職等）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

(4) 財務

- ・平成30年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

(5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり

(1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

(2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

(3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

(4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

法人一覧（目次）

株式会社

番号	法人名	頁
1	田沢湖高原リフト（株） ※	4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法人名	頁
1	（公財）秋田県国際交流協会	30
2	（公財）あきた移植医療協会	32
3	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	34
4	（公社）秋田県農業公社	36
5	（公社）秋田県青果物基金協会	38
6	（公財）秋田県栽培漁業協会	40
7	（公財）秋田県木材加工推進機構	42
8	（公財）秋田県林業公社	44
9	（公財）秋田県林業労働対策基金	46
10	秋田県信用保証協会	48
11	（公財）あきた企業活性化センター	50
12	（一財）秋田県資源技術開発機構	52
13	秋田県土地開発公社	54
14	（一財）秋田県建築住宅センター	56
15	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	58

※重点取組法人の取組成果は60頁参照。

経営概要書

法人名：

田沢湖高原リフト 株式会社

(株 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 東海林 文和	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2	設立年月日	昭和44年7月22日
電話番号	0187-46-2011	ホームページ	www.tazawako-ski.com
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	179,250	45.8%
	仙北市	62,600	16.0%
	羽後交通(株)	48,500	12.4%
	その他84団体	101,375	25.9%
	合計	391,725	100.0%
設立目的	スポーツおよびレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。		
事業概要	・旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 平成30年度事業実績

スキー場は、各種全日本クラスの大会や5回目となるモーグルワールドカップ、東日本医科学生体育大会を開催するなど利用拡大に努めた結果、暖冬傾向により営業日数が前年に比べ6日少なかったものの、利用者数はほぼ前年並みの水準を維持することができた。スポーツセンターにおける各種大会に伴う利用や学校研修の増加もあり、全社の売上高は前年比15,424千円プラスとなった。修理費や食材原価の見直し等の経費削減効果も貢献し、単年度黒字となる当期純利益2,874千円を計上した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入場者数(千人)	目標	100	100	100	95
	実績	86	93	93	-
売上高(千円)	目標	410,000	410,000	400,000	396,000
	実績	360,255	377,682	393,107	-
顧客満足度指数	目標	75	78	80	80
	実績	75	76	80	-

3 組織

① 役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	2	2	1	1	支給対象者 (H30年度) 3人 平均年齢 70歳
内、県退職者		1			
内、県職員					
非常勤	5	5	1	1	平均報酬年額 (H30年度) 2,718千円
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	1	2			

② 職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	11	10	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 11.0年
内、県職員			
臨時・嘱託	11	17	平均年収 (H30年度) 3,067千円
内、県退職者			
計	22	27	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	377,682	393,107
売上原価	51,697	48,605
売上総利益	325,985	344,502
販売費及び一般管理費	348,355	340,740
人件費(売上原価含む)	163,847	165,440
営業利益(損失)	△ 22,370	3,762
営業外収益	10,258	8,666
営業外費用	186	220
経常利益(損失)	△ 12,298	12,208
特別利益		1,152
特別損失		6,167
法人税、住民税・事業税	2,723	4,319
当期純利益(損失)	△ 15,021	2,874

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	116,768	115,341
固定資産	138,895	163,713
資産計	255,663	279,054
流動負債	14,674	18,421
短期借入金		
固定負債	16,897	33,667
長期借入金	3,250	18,312
負債計	31,571	52,088
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 167,633	△ 164,759
純資産計	224,092	226,966
負債・純資産計	255,663	279,054

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	6,948	3,000	43.2%

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	96.9%	103.1%	6.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	795.7%	626.1%	△ 169.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	87.7%	81.3%	△ 6.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	1.5%	10.3%	8.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料	29,122	29,122	田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			
年度末残高			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A スキー場では、国際、全日本、秋田県の各スキー連盟の行事や県内小中学校のスキー教室、園児の雪遊び行事等を実施。スポーツセンターでは、野外学習や各種スポーツ大会等を開催し、公共的役割を担った。	A 取締役会は、8月、11月、3月、5月、7月の計5回開催。社内においては運営会議を毎週開催。また、企画営業会議を始め、安全会議や冬季スタッフ会議等を適宜開催し、業務改善に取り組んだ。	A 前年度と比べて営業日数は減少したものの、利用者数は前年の水準を維持できた。ラウンジ黒森のオープン効果もあり、インバウンド利用者の数も増加した。スポーツセンターの利用者数は、学校研修の増により前年比104.2%となった。	B 今期の純利益は、2,874千円と単年度黒字化を実現できた。各種大会や学校研修の増加による売上高の増と、修理費、食材単価の見直しによるコスト削減が、黒字化に貢献した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、スキー連盟の公式行事や、学校のスキー教室を開催するなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており、役割や責任を遂行できる状況である。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。	B 特に売上高は、昨年度と比べて大きく向上したものの、入場者数とともに目標にはわずかに届かなかった。	B 単年度損益は黒字であるが、累積損失があることからB評価とする。

III 外部専門家のコメント

過去二期連続営業赤字であったが、今期の営業損益は黒字を達成した。スキー場は、天候に影響を受ける業種であり、営業日数は昨年度より減少しているが、様々な企画やイベント効果もあって増収となった。また販管費の削減効果もあり、営業損益で昨年度より26百万円改善している。当年度は、冬季の営業が始まる前に「経営改善アクションプラン」を策定した。その後各部門ごとにアクションプランを達成目標とし、具体的な取り組み内容やコストの見直しを検討したうえで、月次ベースでの「利益計画書」を作成している。営業開始後、その実行に向けて具体的に組み立てていった効果が、業績に結び付いたのではないかと考える。今後はアクションプランの達成状況の評価し、来期以降も安定的に利益を計上できるような体制に変えていくことが望まれる。なお、従来より退職給付引当金を計上していなかったが、当年度は過年度分も含め3百万円引当計上した。ただこれは要支給額約7百万円の一部であり、まだ引当不足額が4百万円ある。会計方針を定め、個別注記表の「重要な会計方針」に記載を行ったうえで、利益にかかわらず一定の方針に基づいて会計処理を行う必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画書上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置付けられているが、一定の公益的役割は果たしている。当面は累積損失の解消に向けてサービスの維持・向上への取組強化が求められる。	A 常勤の役員がおり、組織体制が整っている。充て職員も毎回取締役会へ出席している。	B 顧客満足度指数は目標を達成したが、入場者数、売上高は未達であった。引き続き、施設の魅力度アップや情報発信の強化によるスキー場利用者の増強を図るとともに、スポーツセンター部門の利用者増に向けた取組を強化していくことが望まれる。	B コスト削減や経営の効率化などの経営努力により、経常利益、当期利益ともに黒字に転換したが、累積損失の解消には至っていない。引き続き、経営の安定を図り、累積損失を圧縮していくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B	B	B	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

会社の経営状況を部門別に示して経営数字への意識付けを行った。各種見積りについては競合見積りを徹底し、コスト削減に努めた。営業活動については、全日本スキー連盟を始め、各スキー連盟との連携強化を図った。また、定期的に企画営業会議を開催し、誘客活動へ反映させていった結果、東日本医科学生体育大会の誘致や野外学習の増加につながった。一方、料飲会議でメニューや仕入原価の見直しを実施して、食材ロスを含めコスト削減を図った。サービス向上については、利用者懇談会の開催やアンケート結果の情報共有により、高質なサービスの提供に努めた。

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株 2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 門脇 光浩	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国宥林3014林班	設立年月日	平成3年10月22日
電話番号	0187-58-3130	ウェブサイト	—
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	5,000	50.0%
	(株)玉川温泉	3,100	31.0%
	仙北市	1,000	10.0%
	(株)玉川温泉ケアハウス生命の泉	900	9.0%
	合計	10,000	100.0%
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。		
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県管施設の指定管理等。		
事業に関連する法令、県計画	「北緯40度シズナルリゾート秋田」計画(指定区域)		

2 平成30年度事業実績

営業施設が新玉川温泉のみであることから水道単価の値上げを行い、増収となった。
水道関連施設については、非常用発電機の部品供給停止により非常時対応できる体制を整えるため、修繕計画を変更して優先的に工事を行い、事業の安定性に努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ビジターセンター来場者数(人)	目標	10,000	10,000	9,000	10,000
	実績	9,882	8,004	10,022	—
給水量(m³)	目標	119,600	98,000	110,000	110,000
	実績	114,813	105,527	117,591	—
顧客満足度指数	目標	85	86	86	87
	実績	86	86	91	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			支給対象者 (H30年度) — 人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢 54 歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
内、県退職者			
出向職員	1		平均勤続年数 — 年
内、県職員			平均年収 (H30年度) — 千円
臨時・嘱託	1	1	
内、県退職者			
計	2	1	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	4	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	27,389	29,622
売上原価		
売上総利益	27,389	29,622
販売費及び一般管理費	27,235	29,192
人件費(売上原価含む)	5,778	5,733
営業利益(損失)	154	430
営業外収益	2	2
営業外費用		
経常利益(損失)	156	432
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	103	167
当期純利益(損失)	53	265

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	25,156	24,924
固定資産	777	388
資産計	25,933	25,312
流動負債	15,144	14,258
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	15,144	14,258
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	789	1,054
純資産計	10,789	11,054
負債・純資産計	25,933	25,312

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.6%	101.5%	0.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	166.1%	174.8%	8.7
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	41.6%	43.7%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間補助金			
委託費	4,665	4,818	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
指定管理料	4,667	4,724	県営玉川温泉ビジターセンター指定管理
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田県の「北緯40度 シーズナルリゾート秋 田」の地域指定を受 け、秋田県で整備した 施設の維持・水道事業 の運営管理を行って おり、公共的な役割を 担っている。	A 主たる業務と兼務であ るが、組織体制は整っ ている。取締役会を法 定回数開催している。	A 事業目標であるビジター センターの来場者数、給 水量、顧客満足度は全て 目標を上回っている。	A 今期は増収増益であり単 年度黒字を達成し、累積 損失もない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県のリゾート構想に基 づき新玉川地区に整備 をした施設の維持管理 を行っており、また同 地区の施設に対して上 水道の供給を行うな ど、公共的役割を担っ ていると認められる。	B 取締役会は5回開催さ れており、法定回数を 満たしている。常勤の 役員及び職員がおり体 制は整っている。	A ビジターセンター来場者 数、給水量及び顧客満足 度指数の全てにおいて目 標を上回っている。	A 単年度の経常損益が黒字 であり、累積損失もない ことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

前年度は減収だったが、今年度は水道単価の値上げ等により売り上げ水準は戻った。事業目標も入館者が大幅に伸びるなど、いずれもクリアしている。利益水準は低いが、営業利益・当期利益ともに大きな変動はなく、現状は安定経営である。また借入金もなく目立った負債もないので財務基盤も安定しているが、剰余金の金額は1,054千円と少なく、まだ十分な水準とはいえない。来季の事業計画でポンプの交換工事や取水場の改修工事を予定しているが、27年度に14百万円あった設備積立金は29年度にはなくなり（30年度は設備修繕預り金が3百万円ある）、修繕積立金も前期より約3百万円減少して、今年度末現在は6,749千円と徐々に減少してきている。今後も引き続き修繕計画が重要となる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は 「県出資の経緯や県の 施策上の問題等によ り、直ちに県関与の縮 小・廃止を図ることが 困難な法人」に位置づ けられている。県が策 定したリゾート構想に 基づき、指定地域内の 施設に対する水道及び 温泉の供給等を行っ ており、引き続き安定 した事業実施が望まれ る。	B 常勤の役員がおり、 組織体制は整ってい る。 充て職員がおり、今 後も、充て職員の適 切な関与が期待され る。	A 事業目標は、ビジターセ ンター来場者数、給水 量、顧客満足度指数の3 項目とも達成している。 引き続き、安定した事業 の実施が望まれる。	A 少額ながら、単年度での 経常黒字を連続して確保 しており、累積損失もな い。 将来的な施設修繕を見越 し、修繕費等の負担に備 えていくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

営業施設が新玉川温泉のみであるため、水道料の単価を値上げし収入の確保を図った。
支出面においては、浄水場の非常用発電機の交換が必要になったことから、水道事業の運転に必要な修繕は行いつつ修繕計画の一部見直しを行った。

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

(株 3)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 粟津 尚悦	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課	
所在地	横手市赤坂字富ヶ沢62-46	設立年月日	平成5年5月18日	
電話番号	0182-33-8800	ウェブサイト	http://www.akitafurusatomura.co.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		250,000	50.5%
	横手市		54,000	10.9%
	羽後交通(株)		50,000	10.1%
	その他3市町村、26団体		141,000	28.5%
	合計		495,000	100.0%
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。			
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営			
事業に関連する法令、県計画	なし			

2 平成30年度事業実績

各種イベントや県立近代美術館の企画展が好評だったことに加え、年間を通じて好天に恵まれたこともあって、昨年の57万6千人を大きく上回る約65万5千人の来場者を記録した。また、自動車型連結バス「チューチュートレン」に替わり、「マックストレンノブくん号」が運行を開始したほか、健康寿命延伸を目的とする受託イベントや閑散期の施設を有効に活用したウォーキング事業を実施し、注目度の高いマックストレンもネーミングや一部デザインを公募するなど、参加型事業を展開した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自主事業収入(千円)	目標	313,435	299,523	318,013	317,483
	実績	306,545	301,352	348,687	—
入村者数(人)	目標	630,000	610,000	610,000	610,000
	実績	575,757	576,857	655,495	—
顧客満足度指数	目標	82	84	83	82
	実績	85	82	81	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	7	7	1	1	平均年齢 63歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 2,950千円
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	2	2			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	21	19	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 17.0年
内、県職員			
臨時・嘱託	13	13	平均年収 (H30年度) 3,822千円
内、県退職者			
計	34	32	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	517,604	596,654
売上原価	294,295	347,679
売上総利益	223,309	248,975
販売費及び一般管理費	216,299	232,768
人件費(売上原価含む)	119,009	129,443
営業利益(損失)	7,010	16,207
営業外収益	557	1,601
営業外費用	6	
経常利益(損失)	7,561	17,808
特別利益	3,795	5,678
特別損失		24
法人税、住民税・事業税	5,840	9,649
当期純利益(損失)	5,516	13,813

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	658,380	676,333
固定資産	26,636	23,418
資産計	685,016	699,751
流動負債	82,190	84,700
短期借入金		
固定負債	18,817	17,229
長期借入金		
負債計	101,007	101,929
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	89,009	102,822
純資産計	584,009	597,822
負債・純資産計	685,016	699,751

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	29,144	17,230	59.1%

※養老保険に加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.5%	103.1%	1.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	801.0%	798.5%	△2.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	85.3%	85.4%	0.2
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等	
年間支出	補助金			
	委託費	57,196	89,679	近代美術館維持管理業務委託、地域の魅力発信事業等、健康ハッピー!いきいきライフフェスタ、秋田ふるさと村ウォーキング事業、自動車型連結バス更新事業
	指定管理料	158,288	158,288	秋田ふるさと村指定管理料
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 秋田の観光文化の拠点として、多様な媒体による秋田の魅力発信、食、祭り・伝統芸能を含む様々なイベントの展開等により、県内外からH24以降では最多の655千人が来場した。	B 取締役会は年5回開催。常勤の社長・執行役員のもと3部体制としてプロジェクトチームを設けるなど横断的体制も導入。特殊部門については高齢者等の技能保持者も有効活用した。	A 更新した自動車型連結バスを含め有料施設の魅力発信に努めたほか、GWや夏・冬・春のロングランイベントの訴求力を高めるとともに、企画持込型営業を強化し新規貸館も獲得するなどして、大幅な集客アップにつなげた。	A 19年連続の黒字となり、特にH30は集客の大幅アップ等により前年度の2.5倍となる黒字を計上した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、秋田の観光文化の拠点として、県等と連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。	B 取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。また、常勤役員及び執行役員が正職員とともに法人運営や事業実施を的確に実行できる体制となっている。	A 顧客満足度指数については目標を若干下回ったものの、多様な魅力ある企画の実施により、入村者数及び自主事業収入は目標を大きく上回った。	A 単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

来場者数が昨年を大きく上回ったことにより、営業収入は大幅に増加した。売上原価や販管費も同様に増えているが、営業利益及び当期利益はともに増益となっている。その結果今期は利益剰余金が1億円の大台を超え、自己資本比率も85.4%とさらに高い水準となった。流動比率も高く、財務基盤も安定しているといえる。(※賞与引当金の会計処理について、前年度に引当計上した金額を当年度に全額特別利益に戻し入れするという方法を採用しているため、每期大きな特別利益が計上されることになってしまう。財務諸表の読者に誤解を与える可能性があるため、修正することが望ましい)

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、県や周辺市町との連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後も、充て職員の適切な関与が期待される。	A 顧客満足度指数は目標をわずかに下回ったが、自主事業収入及び入村者数は目標を大きく上回った。引き続き、入場者数の確保や満足度向上に向けた取組が期待される。	A 毎年度、経常黒字を確保しており、累積損失もない。剰余金も多額にあり財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

施設の有効活用等を視点とした経営改善の取り組みを進めたほか、人気イベントのグレードアップや更新したアトラクションの魅力発信、電子マネー決済の導入、近代美術館内のサイン掲示による誘引等を行い、サービスの向上や入場者数の確保に努めた。

経営概要書

法人名：

十和田ホテル 株式会社

(株 4)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 猿田 強	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課	
所在地	小坂町十和田湖字鉛山無番地	設立年月日	平成9年12月5日	
電話番号	0176-75-1122	ウェブサイト	https://towada-hotel.com	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		100,000	40.0%
	藤田観光(株)		37,500	15.0%
	DOWAホールディングス(株)		22,500	9.0%
	その他3市町、13団体		90,000	36.0%
	合計		250,000	100.0%
設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えるとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。			
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務			
事業に関連する法令、県計画	なし			

2 平成30年度事業実績

本年度においても、観光客が大幅に減少する冬期間は営業休止とし、事業採算性を重視した経営を行った。売上高では、旅行エージェント、インターネット経由での個人客利用が順調に推移し、宿泊人員14,423名(前期比1,469名増)売上高では250百万円(前期比30百万円増)となった。費用面では、旅行エージェントからの送客が好調であったことにより手数料が増加し、重油等仕入価格の上昇により水道光熱費が増加した。また、従業員採用が非常に厳しい環境下にあり、人材確保のための求人広告、採用難による賃金の上昇等で人件費が増加した。その結果1.6百万円の経常損失となった。

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売上高(千円)	目標	216,000	218,000	230,000	262,000
	実績	210,613	219,634	249,971	-
個人客宿泊人数(人)	目標	13,100	13,100	13,300	14,500
	実績	12,930	12,954	14,423	-
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	91	92	92	-

3 組織

① 役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 支給対象者 (H30年度)
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			2人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	7	7	1	1	平均年齢 60歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (H30年度)
計	8	8	1	1	5,700千円
内、県関係者	1	1			

② 職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員 平均年齢 46歳
正職員	5	5	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 8.2年
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収 (H30年度)
計	5	5	3,840千円
内、県関係者			

③ 取締役会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	219,634	249,971
売上原価	190,256	219,748
売上総利益	29,378	30,223
販売費及び一般管理費	28,531	31,915
人件費(売上原価含む)	75,094	89,519
営業利益(損失)	847	△ 1,692
営業外収益	257	97
営業外費用		
経常利益(損失)	1,104	△ 1,595
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	490	300
当期純利益(損失)	614	△ 1,895

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	109,335	105,921
固定資産	3,702	5,000
資産計	113,037	110,921
流動負債	7,446	7,226
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	7,446	7,226
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 144,409	△ 146,305
純資産計	105,591	103,695
負債・純資産計	113,037	110,921

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.5%	99.4%	△ 1.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1468.4%	1465.8%	△ 2.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	93.4%	93.5%	0.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 観光客、宿泊客に十和田湖の魅力を伝え十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財および近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。	A 取締役会は法定回数の4回開催している。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤役員はプロパー職員である。	A 旅行エージェント個人商品、インターネット経由での販売を積極的に行ったことにより全数値目標を達成できた。	B 単年度損益は赤字ではあるが、売上が伸びており今後生産性を向上することにより黒字転換が可能である。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど、一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は4回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり、体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	A 個人客宿泊人数、売上高及び顧客満足度指数の全てにおいて目標を達成している。	C 単年度経常損益が赤字であり、累積損失があることからC評価とする。

III 外部専門家のコメント

宿泊人員の増加等の影響で売上高は前年比30百万円の増収となったが、営業費用はそれ以上の33百万円増加し、結局営業損失を計上した。ここ数年は単年度黒字を継続しており、安定的に利益を計上できる経営体質になってきたと考えられていたが、一転して赤字となり、累積赤字は146百万円に膨らんだ。現状純資産も資本金の二分の一を割り込んでいる（株主は株式の減損損失の計上を判断しなければならない水準）。多額の累積損失を減らすには、単年度黒字を継続することが求められるが、代理店手数料の増加は売上高の増加に比例して増加するのでやむを得ないとして、赤字の要因となっている人材確保の困難性や人件費の増加に関して、何らかの対策を講じる必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画には「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、周辺地域の活性化など、一定の公共的役割を担っている。	A 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。また、充て職役員は、取締役会に毎回出席している。	A 営業赤字とはなったものの、売上高、個人宿泊人数、顧客満足度指数の3項目全てにおいて目標を達成している。売上高自体は伸びており、業務の効率化、コスト管理の徹底による赤字脱却が望まれる。	C 前期までは黒字を確保していたが、経常赤字となった。累積損失も解消されておらず、経営体質の改善が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <p>混雑時にフロントスタッフがレストランの営業を手伝えるようにするなど人員配置を工夫し、経費削減に努めたが、重油仕入単価の上昇等による水道光熱費の増加や、人材確保のための人件費増加により単年度損益は赤字となった。</p>							

経営概要書

法人名：

株式会社 男鹿水族館

(株 5)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 芝田 昭博	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ヶ沢93番地先	設立年月日	平成15年4月16日
電話番号	0185-32-2221	ウェブサイト	http://www.gao-aqua.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	51,000	51.0%
	男鹿市	31,000	31.0%
	(株)プリンスホテル	10,000	10.0%
	その他4団体	8,000	8.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。		
事業概要	水族館の運営		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 平成30年度事業実績

平成30年度は、繁忙期の曜日配列による休日数の減少や、荒天にともなう休館などにより、上期は対前年で5,776名の減となった。下期は、11月の「男鹿のナマハゲ」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことや、冬期間の降雪量が少なかったこともあり、対前年を3,623名上回る結果となった。
3月に姫路市立動物園から受け入れたホッキョクグマや誕生した2頭のゴマファザラシは、話題性もあり次年度に向けて良い材料になった。

<事業目標>

項目	区分	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度
有料入館者数(千人)	目標	220	200	175	170
	実績	163	156	152	-
売上高(千円)※業務受託収入除く。	目標	339,645	320,100	301,842	311,000
	実績	270,053	259,832	269,815	-
顧客満足度指数	目標	98	98	98	98
	実績	98	98	98	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢 68歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 4,230千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
	正職員	16	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 6.7年
内、県職員			
臨時・嘱託	7	5	平均年収 (H30年度) 3,401千円
内、県退職者			
計	23	22	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	340,291	351,848
売上原価	68,370	75,535
売上総利益	271,921	276,313
販売費及び一般管理費	273,716	273,429
人件費	104,202	107,114
営業利益(損失)	△1,795	2,884
営業外収益	3,791	2,362
営業外費用	37	6
経常利益(損失)	1,959	5,240
特別利益		
特別損失		428
法人税、住民税・事業税	665	1,307
当期純利益(損失)	1,294	3,505

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	242,762	252,513
固定資産	8,835	9,131
資産計	251,597	261,644
流動負債	34,513	41,054
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	34,513	41,054
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	117,084	120,590
純資産計	217,084	220,590
負債・純資産計	251,597	261,644

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.6%	101.5%	0.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	703.4%	615.1%	△88.3
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	86.3%	84.3%	△2.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料	80,459	82,033	男鹿水族館指定管理料
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 無料送迎も行いながら、地域の観光振興に積極的に取り組んでいる。また、社会教育施設として学校の授業対応や、生涯学習を意識した体験型企画の充実にも取り組んでいる。	A 社員の定着及び育成の課題は、今後も確実に対応していく。特に人材の育成については、海外との連携や動物愛護団体対策など当初想定していなかった状況も加味しながら対応する。	C 利用した人の満足度は高い状況を維持しているものの計画を達成できていない。無料送迎により今まで利用できなかった世代等の利用が見受けられたため、今後も企画造成含め新規市場の開拓に積極的に取り組む。	A 累積損失の発生などもなく、財務状況は安定している。ただし、施設や設備などの経年劣化も見受けられるため、計画的な対応が必要になってくると考えている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど、一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	B 有料入館者数及び売上高は目標を下回ったが、顧客満足度は高いまま維持することができている。	A 単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

有料入館者数が毎年減少傾向にあり、今年度も対計画比・対前年比ともにマイナスとなった。男鹿水族館GAOの売上高も同様の傾向にある。今年度増収の要因は、道の駅おが（ガオジェラ）の売上高を21百万円計上できたことによるが、経常利益への貢献は689千円で利益目標は達成できなかった。ただ過去2期連続営業赤字を計上していたが、今年度は営業段階でも約3百万円の黒字を計上しており、当期純利益も継続して黒字を維持している。過去の利益の累積である利益剰余金は多額にあり自己資本比率も84.3%と高く、キャッシュも多額にあるため財務基盤は安定しているといえる。今後は有料入館者数の減少に歯止めをかけるような企画が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、地元の自治体や企業と連携し、観光振興の推進を図るなど、一定の公共的役割を担っている。	A 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。また、充て職員は、取締役会に毎回出席している。	B 有料入館者数、売上高は目標を下回ったが、顧客満足度は目標を達成した。有料入館者数が減少傾向にあり、展示企画、営業、情報発信等の一層の強化が求められる。	A 毎年度、経常黒字を確保しており、累積損失もない。剰余金も厚く、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B	A	C	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

利用者との会話を増やすことで、アンケートでは得られない情報を収集することに心がけている。また、近隣施設や、同業他社の動きを注視し、参考にしながらサービス向上に役立てている。
 無料送迎バスについては、好意的な声も多くあり、全世代に販路を拡大するため集客効果を上げるよう取り組んでいる。
 教育旅行や学校教育についても、自主学習を中心に学習効果の向上を図る。
 組織体制は、従業員一人ひとりの持ちうる力を発揮させ、各分野への挑戦にスピード感を持って取り組んでいる。

経営概要書

法人名：

秋田臨海鉄道 株式会社

(株 6)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 志水 仁	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市土崎港西1-12-6	設立年月日	昭和45年4月21日
電話番号	018-847-1181	ウェブサイト	http://www.akirin.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	180,000	36.0%
	日本貨物鉄道(株)	190,000	38.0%
	その他7団体	127,000	25.4%
	自己株式消却分	3,000	0.6%
	合計	500,000	100.0%
設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。		
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関連する業務受託、上記に付帯する事業 (顧客の荷物をJR線等を利用して目的地に運ぶ)		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 平成30年度事業実績

主要な輸送品目である紙製品は、IT化等による商業印刷の減少などの構造的要因を背景に国内出荷の減少が続くなど厳しい状況が続いていることから、平成30年度は貨物輸送実績が主要品目である洋紙を中心に大きく落ち込み、貨物運輸収入も減収となったが、社員の多能化推進等、要員の効率的運用による人件費の抑制のほか、事業所統合による業務費節減など徹底したコストの削減に努めるとともに、クルーズ列車運行に係る入換業務を始めとした受託業務による増収を図ることで、営業利益、経常利益及び当期純利益ともに黒字を計上することができた。なお、取締役会の年間開催スケジュールは事前に各役員に通知するなど、出席しやすい環境を整えている。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
輸送量(千トン)	目標	168	132	103	98
	実績	128	119	87	-
運転事故件数(件)	目標	0	0	0	0
	実績	0	0	0	-
経常損益(千円)	目標	4,832	1,815	5,725	1,937
	実績	12,205	△3,753	8,882	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	3	2			支給対象者 (H30年度) 3人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 56歳
非常勤	5	5	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 3,272千円
内、県職員	1	1			
計	8	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
	正職員	15	
内、県退職者			
出向職員	2	2	平均勤続年数 12.7年
内、県職員			
臨時・嘱託	3	3	平均年収 (H30年度) 4,014千円
内、県退職者			
計	20	21	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	6	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	225,469	212,859
売上原価	180,012	160,054
売上総利益	45,457	52,805
販売費及び一般管理費	52,025	46,164
人件費(売上原価含む)	138,800	119,353
営業利益(損失)	△6,568	6,641
営業外収益	2,815	2,241
営業外費用		
経常利益(損失)	△3,753	8,882
特別利益		40,211
特別損失	235	40,181
法人税、住民税・事業税	332	5,386
当期純利益(損失)	△4,320	3,526

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	382,399	393,969
固定資産	437,818	457,071
資産計	820,217	851,040
流動負債	59,236	63,546
短期借入金		
固定負債	120,148	142,566
長期借入金		
負債計	179,384	206,112
資本金	500,000	500,000
利益剰余金等	140,833	144,928
純資産計	640,833	644,928
負債・純資産計	820,217	851,040

(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	45,955	20,983	45.7%

※中小企業退職金共済事業にも加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	98.4%	104.3%	5.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	645.6%	620.0%	△25.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	78.1%	75.8%	△2.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金		7,730	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(レール交換、枕木交換)
委託費		26,479	環日本海クルーズ施設整備事業(日本貨物鉄道(株)鉄道敷舗装工事)
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田臨海部の輸送インフラとして県が主導して設立された。紙・パルプを中心とした鉄道貨物輸送やコンテナの積卸業務など、湾岸企業の物流を確保する重要な役割を担っている。また、県が誘致を進めているクルーズ船からの2次交通として、鉄道旅客運送の一翼を担っており、公共的役割は拡大している。	B 定時取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催する体制を整えるとともに、業務運営に関しても経営幹部と所属長による管理者会議を毎月開催し、着実な運営体制を築いている。さらに、定年再雇用制度や一人で複数の職務をこなす多能化を進めており、職員間で安全のための意思疎通や技術の継承を図るなど、業務の遂行体制も整備されている。	A IT化等による商業印刷の減少など紙製品の需要減が続く中、平成30年度の輸送実績は大きく落ち込んだが、社員の多能化等、要員の効率的運用による人件費の抑制など徹底したコストの削減に努めるとともに、クルーズ列車運行に係る入換業務などの受託業務収入確保にも取り組み、営業利益を確保することができた。	A 平成30年度は運輸収入が減少する中で、効率的な運営を進め、当期純利益を計上、剰余金を積み増すことができた。経常収支比率や流動比率等の経営指標についても高い水準を維持しており、財政状況は安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田湾地区企業の輸送効率化のために設置されており、現在は鉄道貨物輸送は1社となっているが、秋田港から航路による貨物を輸送する際の貢献も期待されており、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしている。	B 取締役会を年5回開催し、経営状況などについて遅滞なく報告される体制となっている。また、常勤役員及び常勤職員が事務処理等を行うとともに、社員の多能化や再雇用制度の活用により、安全で効率的な運行に取り組んでいる。	A 貨物輸送量は、ペーパーレス化などにより、紙・段ボール原紙の輸送量が減少傾向にあるため、新たな荷主の確保が課題となっているが、コンテナ貨物の増送を既存の顧客に働きかけるとともに、クルーズ列車の運行にも携わるなど収益確保に努めている。	A 平成30年度は運輸収入が減少する中で、効率的な運営を進め、当期純利益が3,526千円となるなど財政状況は安定している。

III 外部専門家のコメント

輸送量が減少傾向にあり、それに伴って営業収益も徐々に減少してきている。その中で前期は赤字決算となったが、今年度は人件費や経費等に関して徹底したコスト削減を行い、黒字を確保した。厳しい経営環境にあるが、コストに対する意識が高く、経営努力の成果が表れたといえる。利益剰余金も多額にあり、借入金がなくキャッシュも豊富で財務基盤は安定している。また将来の車両修繕に要する費用も108百万円見積計上されている。会計方針として税効果会計を適用しているところがあるが、繰延税金資産は計上していない。毎期課税所得が発生しているようなので、計上する余地はあると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられているが、秋田湾地区の企業の貨物輸送を担っており、地域の産業振興に一定の役割を果たしている。	B 常勤の役員がおお、組織体制は整っている。引き続き、充て職役員による適切な関与が期待される。	A 貨物の輸送量は目標を下回ったものの、運転事故件数及び経常損益の2項目は目標を達成した。貨物量の減少など今後も厳しい状況が続くと見込まれるが、業務の効率化やコスト削減等を進めるなど、経営安定に向けた取組が必要である。	A 前年度は赤字を計上していたが、今年度は黒字を確保した。累積損失もなく、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・貨物輸送量の減少を補完するため、軌道関係プロジェクトの実施等による保守修繕費や社員の多能化・再雇用制度の活用による人件費の抑制など徹底した経費を節減するとともに、受託業務の部門別収支の明確化による赤字部門の解消や顧客ニーズへの迅速・適切な対応による収益の確保を図っている。
 ・また、クルーズ船からの2次交通として鉄道旅客が注目されるなか、その運行に積極的に関与するなど新たな収益増を図っている。なお、取締役会の年間開催スケジュールは事前に役員に周知し、出席しやすい環境を整えている。

経営概要書

法人名：

秋田空港ターミナルビル 株式会社

(株 7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 前川 浩	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市雄和榑川字山籠49	設立年月日	昭和53年11月10日
電話番号	018-886-3366	ウェブサイト	http://www.akita-airport.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	250,000	33.3%
	秋田市	80,000	10.7%
	A N Aホールディングス(株)	78,000	10.4%
	その他16団体	342,000	45.6%
	合計	750,000	100.0%
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。		
事業概要	空港ターミナルビル(旅客ビル・貨物ビル)の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行日用雑貨及び観光土産品の販売、レストラン及びコーヒースタンド等の経営、広告・宣伝及び広告代理業		
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 平成30年度事業実績

売上高は1,395,010千円(前期比1.1%減)となった。不動産事業収入は、ほぼ前期並みの560,862千円(前期比0.1%増)、直営事業収入は、こもればカフェの休業に伴い、749,443千円(前期比3.0%減)、付帯事業収入は、広告収入や個人待合室の利用収入、カプセル玩具販売収入等が好調に推移したことから、84,704千円(前期比8.3%増)となった。売上原価は、売上減に伴い500,248千円(前期比3.6%減)、販売費及び一般管理費は、人件費や水道光熱費が増加したものの、ビル管理維持費や減価償却費が減少したことから、744,591千円(前期比1.9%減)となり、この結果、営業利益は150,170千円、経常利益は158,543千円、当期純利益は93,117千円となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売上額(千円)	目標	1,347,000	1,376,000	1,437,000	1,328,000
	実績	1,336,419	1,411,016	1,395,010	—
空港利用者(イベント等)の増(人)	目標	5,500	4,300	4,000	4,000
	実績	4,700	3,800	3,600	—
顧客満足度指数	目標	80	75	78	75
	実績	69	75	69	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 (H30年度)
	H30	R1	H30	R1	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (H30年度) 4人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					平均年齢 61歳
非常勤	7	7	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 3,825千円
内、県職員	1	1			
計	10	10	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員 平均年齢 38.5歳
正職員	10	10	
出向職員			平均勤続年数 11.1年
内、県職員			
臨時・嘱託	57	36	平均年収 (H30年度) 5,607千円
内、県退職者			
計	67	46	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	6
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	1,411,016	1,395,010
売上原価	518,777	500,248
売上総利益	892,239	894,762
販売費及び一般管理費	759,023	744,591
人件費(売上原価含む)	235,014	243,433
営業利益(損失)	133,216	150,170
営業外収益	3,712	8,383
営業外費用	4,667	10
経常利益(損失)	132,261	158,543
特別利益	8,114	3,415
特別損失	19,826	29,322
法人税、住民税・事業税	33,719	39,519
当期純利益(損失)	86,830	93,117

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	1,173,590	1,093,987
固定資産	2,077,538	2,364,994
資産計	3,251,128	3,458,981
流動負債	261,324	267,777
短期借入金		
固定負債	73,088	203,870
長期借入金		
負債計	334,412	471,648
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,166,716	2,237,333
純資産計	2,916,716	2,987,333
負債・純資産計	3,251,128	3,458,981

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	46,871	46,871	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	110.3%	112.7%	2.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	449.1%	408.5%	△40.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	89.7%	86.4%	△3.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	8,050	500	貨物ビル地域保安事業補助金(500千円)
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旅客ビル及び貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者の安心、安全、快適確保を目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。	B 株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会は四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に行い、内部統制の適正化を図った。	A 空港を活用した賑わいを創出する各種イベントを積極的に開催したが、目標としたイベントの来場者数を下回る実績となった。また、施設設備の計画的な更新、CSの推進に努め、トイレ洋式化等、利便性の向上やお客満足度の向上を図った。	A 国際定期便の運休継続や施設設備の経年劣化に伴う修繕費の増加、直営カフェの休業等厳しい状況ではあったものの、航空旅客数の増加に伴う付帯事業収入の増加や国際チャーター便数増加に伴う施設使用料の増加等があり、期間中の経営目標である「営業利益9千万円の確保」を達成した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田空港は、年間で131万人以上が利用する施設であり、交流人口拡大に大きく寄与している。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員には県関係者が3名在席している	B 取締役会が年6回開催されており、常勤役員も3名いる。部門毎に必要な社員等が配置されており、プロパー職員もバランスよく配置されている。業務が円滑に執行される体制が整っている。但し、充て職の役員は全ての取締役会に出席できていない。	A 目標に、空港利用者数を設定し、様々なイベントの開催のほか、サービスの向上を図るなど、目標達成に努めている。利用者へのアンケートに対して、寄せられた意見に対応するよう努力しており、顧客満足度の向上に努めている。	A 国際定期便の運休継続等により売上高は減少しているものの、経常利益は158,543千円と黒字を確保した。経常収支は黒字であるため、健全な経営状態といえる。

III 外部専門家のコメント

売上高は減少したものの売上原価や販管費も減少し、営業利益は150百万円と増益になった。経常利益も毎期1億円以上計上しており、業績は安定している。また利益剰余金も2,237百万円と多額であり、財務基盤はしっかりしているといえる。昨年に引き続き減損損失を計上しているが、金額的な重要性はなかった。固定資産の金額が大きいため、減損リスクは常に付きまとうし、今後大規模な施設設備の更新工事や修繕工事によって、除却損の計上や修繕費が発生する可能性もあるため、将来計画がより重要になると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。	B 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。充て職役員がおり、引き続き、適切な関与が期待される。	B 直営事業収入の減少により、売上額が目標を下回ったほか、イベント利用者数も目標に届かなかったが、経費の圧縮により営業利益、経常利益、当期利益とも前年を上回った。引き続き、サービスや顧客満足度の向上を意識した取組が期待される。	A 毎年度経常黒字を確保しており、財務内容も安定している。株主への配当も実施できている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・県職員1名が充て職で取締役となっているが、公務との兼ね合いから欠席を余儀なくされることがあった。しかし、同社は、県の交流人口拡大施策等との密接な関連を有していることから、当面は取締役のうち1名を県職員が務めることとしている。
 ・今後とも、充て職の廃止については、時機を見ながら検討していきたい。

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課	
所在地	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	設立年月日	昭和59年10月31日	
電話番号	0186-82-3231	ウェブサイト	www.akita-nairiku.com	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		115,800	38.6%
	北秋田市		68,100	22.7%
	仙北市		46,200	15.4%
	その他1村16団体		69,900	23.3%
	合計		300,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。			
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業			
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン			

2 平成30年度事業実績

阿仁合駅について、4月に「しあわせの駅」の愛称のもとリニューアルオープンを行い、レストランの拡張、駅舎オーナーの募集、限定商品の販売、地域とのコラボレーションイベントの実施などを行ったほか、米内沢駅についても「音楽と笑顔の駅」をテーマにリニューアルを実施し、駅を集いの場として提供した。海外及び国内エージェントへのセールスを行ったほか、ファミツアーや海外メディアにも積極的に対応した結果、収入は前年比102.0%と増収を維持することができた。一方、経費については、軽油燃料の高騰により動力費が前年度を上廻ったが、暖冬の影響による除雪業務の軽減や計画的な経費の縮減の結果、前年比99.6%となり、経常損失額は1億8千9百万円となって前年度より約8百万円改善し、当期純利益約8百万円を計上し、累積赤字の削減を図ることができた。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
輸送人員(人)	目標	327,000	331,000	294,000	271,000
	実績	284,197	275,587	260,837	—
売上高(千円) ※受託事業収入除く。	目標	202,332	204,923	209,815	217,316
	実績	175,155	180,287	192,699	—
顧客満足度指数	目標	70	71	75	75
	実績	70	73	72	—

3 組織

① 役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			支給対象者 (H30年度) 1人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	3	3	2	2	平均年齢 56歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 7,000千円
内、県職員	1	1			
計	4	4	2	2	
内、県関係者	1	1			

② 職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	53	50	
内、県退職者			
出向職員	3	3	平均勤続年数 20年
内、県職員			
臨時・嘱託	8	7	平均年収 (H30年度) 3,068千円
内、県退職者			
計	64	60	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	194,895	210,485
売上原価	395,557	387,268
売上総利益	△ 200,662	△ 176,783
販売費及び一般管理費	104,374	110,829
人件費(売上原価含む)	207,607	207,172
営業利益(損失)	△ 305,036	△ 287,612
営業外収益	107,727	98,289
営業外費用	177	145
経常利益(損失)	△ 197,486	△ 189,468
特別利益	656,411	572,359
特別損失	460,894	372,359
法人税、住民税・事業税	700	2,892
当期純利益(損失)	△ 2,669	7,640

② 貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	288,510	172,700
固定資産	119,763	112,038
資産計	408,273	284,738
流動負債	246,031	118,472
短期借入金	40,000	40,000
固定負債	6,931	3,315
長期借入金		
負債計	252,962	121,787
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 144,689	△ 137,049
純資産計	155,311	162,951
負債・純資産計	408,273	284,738

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	60.5%	62.0%	1.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	117.3%	145.8%	28.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	38.0%	57.2%	19.2
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	25.8%	24.5%	△ 1.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	313,355	300,261	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
年度の残高			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A 常勤の代表取締役のもとで、総務企画部と運輸部の2部体制で運営し、かつレストランや旅行業など多角的な事業を実施しているほか、生産性向上による要員の最適化に取り組み、人手不足の中にあっても適切な組織体制を維持している。	B 海外を含む旅行会社への営業に継続的に取り組み、インバウンド利用28,592人（対前年度3,360人増）と過去最高を更新している。沿線の少子高齢化の影響を観光利用の増加でカバーし、「こぐま亭」等の関連事業収入を前年度比121.6%としたが、収入目標値を上回ることはできなかった。	C 会社、沿線2市及び県による4者合意において経常損失2億円以内の目標を設定しているが、平成30年度は前年度より損失額が減少し、継続して目標を達成している。更に、当期純利益8百万円を計上し、累積赤字を縮小することができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、県民の生活に必要な交通手段であるとともに、国内外からの誘客を進めるための貴重なコンテンツに位置付けられている。利用者は減少傾向にあるものの、沿線住民の生活を支え、観光消費をもたらし、地域の活性化に貢献している。	A 経営が厳しい中であっても、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や、適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。旅行業出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は四半期ごとに年4回以上開催されている。	B 人口減少や少子化に伴う沿線住民の利用の減少が続いており、定期利用収入は減少を続ける一方、首都圏や台湾をはじめとする国内外への積極的な営業活動により、団体利用や海外からのインバウンドが好調に推移し、鉄道収入や関連事業収入等は前年を上回った。今後は、利用促進活動の更なる強化を図ることが求められる。	C 平成30年度は、利用促進に向けた様々な取組により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を上回り、収入合計も前年度を上回った。支出は、除雪費の減少等により前年を下回った。その結果、経常損失は1億8千9百万円と前年度より減少し、目標（経常損失2億円以内）を4年連続で達成している。

III 外部専門家のコメント

輸送人員数はH26年度の316千人から今年度の260千人まで毎年減少傾向が続いている。対前年比で減少した主たる要因は通学定期の利用の減少であり、定期外は前年より増加している。結果的に営業収益は210百万円と増収になり、営業損失は前年度よりやや縮小したとはいえ、287百万円と営業収益より多い損失金額となっている。補助金に関しては、法人と県・北秋田市・仙北市の四者間で事業運営にかかる補助金の合意（2億円）がなされており、そのため経常損失の目標値を2億円以内に設定している。雑収入94百万円を含めた営業外収益98百万円を計上したことにより、経常損失が189百万円となってこの目標を達成できた（4年連続）としているが、営業損失自体をさらに減らすことが必要である。補助金の受入れにより当期純利益を7百万円計上することができたが、累積損失は137百万円とまだ多額である。また自治体の補助金負担も大きいことから、さらなる対策が望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職役員も毎回取締役会に出席している。	B インバウンド等の定期外利用者数が増加した一方で、定期利用者数が減少しており、輸送人員全体の減少傾向が続いているが、関連事業売上高は前年を上回った。引き続き、沿線住民の需要の掘り起こしと、国内外の観光客への利用促進に向けた取組が求められる。	C 単年度の経常損失は目標の2億円以内となったが、累積損失が多額で、解消までには長期間を要する。引き続き、収入の確保とコスト管理の徹底による収支改善が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

中期経営活性化計画に則り、鉄道事業の根幹である「安全・安定輸送の確保」を第一に掲げつつ、経営目標の達成を目指した取組を全社一丸となって進めてきた。平成30年度の経営目標として「1. 運転事故ゼロ 2. 当期純利益の確保（経常損益▲2億円以内の維持） 3. CSR経営の具現化」を掲げ、阿仁合駅のリニューアルを契機に駅舎オーナーの募集など、定期外利用の拡大及び関連事業収入の販売を強化することにより、利用者の拡大と収益の改善に努めた。

経営概要書

法人名：

由利高原鉄道 株式会社

(株 9)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 萱 場 道 夫	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課	
所在地	由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2	設立年月日	昭和59年10月31日	
電話番号	0184-56-2736	ウェブサイト	http://www.obako5.com	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		38,500	38.5%
	由利本荘市		38,500	38.5%
	(一社)由利建設業協会		8,000	8.0%
	その他11団体		15,000	15.0%
	合計		100,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。			
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業			
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン			

2 平成30年度事業実績

鉄道事業は、平成30年7月に開館した「鳥海山木のおもちゃ美術館」やおもちゃ列車の運行による影響等により、団体利用が増加し、定期外の輸送人員が前年よりも6,062人増加した。一方、定期の輸送人員は、高校生を中心とした定期券購入者が前年より16,284人と大幅な減少となり、輸送人員合計では、前年度より10,222人減少の183,799人となった。運輸収入は、定期は前年度より2,159千円減少、定期外は前年度より1,277千円増加し、運輸収入合計では、前年度より882千円減少し、45,404千円となった。支出では、老朽化した車両や施設に係る整備費や軽油単価の高騰による動力費が増加したものの、経常損失額が、97,442千円となり、前年度より2,452千円改善した。バス事業は、前年度からの黒字化の継続を目指したが、自社ツアー企画が目標を大きく下回って2,871千円の損失を計上した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
輸送人員(人)	目標	218,337	217,102	183,000	166,600
	実績	223,419	194,021	183,799	—
経常収入(千円) ※受託事業収入を除く	目標	86,427	91,928	86,359	85,842
	実績	91,327	82,465	97,107	—
顧客満足度指数	目標	95	95	95	80
	実績	91	84	75	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	2	2			支給対象者 (H30年度) 1人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢 67歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 5,500千円
内、県職員	1	1			
計	8	8	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
	正職員	25	
内、県退職者			
出向職員	2	2	平均勤続年数 11年
内、県職員			
臨時・嘱託	6	9	平均年収 (H30年度) 2,714千円
内、県退職者			
計	33	33	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	82,714	88,048
売上原価	127,622	143,014
売上総利益	△ 44,908	△ 54,966
販売費及び一般管理費	59,428	57,978
人件費(売上原価含む)	113,378	115,770
営業利益(損失)	△ 104,336	△ 112,944
営業外収益	5,676	13,271
営業外費用	969	640
経常利益(損失)	△ 99,629	△ 100,313
特別利益	157,590	338,988
特別損失	71,691	239,094
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	△ 13,914	△ 603

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	103,554	74,019
固定資産	83,162	64,144
資産計	186,716	138,163
流動負債	121,357	85,000
短期借入金	60,000	60,000
固定負債	40,176	28,583
長期借入金	7,993	4,300
負債計	161,533	113,583
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 74,817	△ 75,420
純資産計	25,183	24,580
負債・純資産計	186,716	138,163

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	24,221	24,221	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	47.0%	50.2%	3.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	85.3%	87.1%	1.8
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	13.5%	17.8%	4.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	270.0%	261.6%	△ 8.4

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 22,309	30,202	鉄道軌道輸送対策事業費補助金
	委託費 10,875	202,289	地方道路交付金事業
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を担う公共交通機関として大きな役割を果たしている。	A コンプライアンス規定に基づく委員会を定期的に開催するなど、社員の意識改革に努めている。	C 鉄道事業では、LINE@の活用やマスコミへの情報発信力を強化し、イベント列車への誘客、インバウンドを含めた団体客の取り込み、異業種と連携したオリジナル商品の開発販売を行った。バス事業では、前年度から黒字化の継続を目指したが、自主ツアー企画が目標を達成することが出来なかった。	C 平成30年度経常損失額は、会社全体では100,313千円となった。鉄道事業では対前年で2,452千円改善とした。バス事業で市からの受託事業の減少や自主ツアーの企画が目標を大きく下回ったことにより2,871千円の損失を計上した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。沿線の人口減少により利用者数は年々減少しているが、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光客の受け皿として地域振興にも寄与している。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、通院や通学などの県民生活を支える交通手段として位置づけられている。	A 会社のコンプライアンス規定に基づき、四半期ごとに委員会が開催されており、その状況を取締役会で報告している。	C 鉄道事業において、定期輸送人員は沿線の人口減少に伴って減少した一方、定期外は鳥海山木のおもちゃ美術館と連携したツアーの造成やおもちゃ列車の運行等により利用者が増加した。バス事業においては、ツアーの企画及び催行を目標どおり実施できなかったことから、損失が発生している。	C 株主資本合計額は、前年度よりも減少しており、引き続き、経費の削減に取り組むとともに、利用者の確保と企画旅行等の実施により、増収に向けた取組を強化する必要がある。

III 外部専門家のコメント

輸送人員は、急激に減少した昨年よりさらに減少している。企画旅行収入が前年度より約10百万円増えたため、売上高全体では前年度より増加しているが、企画旅行仕入れも企画旅行収入とほぼ同額であるため、利益には貢献していない。また運送費は、人件費の増加もあり前年度より増えている。その結果営業損失は、前年度の△104百万円から当年度は△112百万円とさらに拡大し、売上高より多い金額となった。実質的な赤字の補填を含む補助金の受入れ額は、前年度より17百万円増加して136百万円となったことから、当期純損失は前年度より減少したが、欠損金は増えた。経営環境は厳しく、累積欠損を解消するのは厳しいのが現状である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。	A 常勤の役員がおり、充て職役員も毎回取締役会に出席している。コンプライアンス遵守がより浸透するような取り組みも進めている。	C 定期外利用者数が増加する一方で、定期利用者数が大幅に減少しており、輸送人員全体の減少が続いている。引き続き、利用促進に向けた取組や、利便性や顧客の満足度向上に向けた取組が期待される。	C 赤字が続いており、累積損失解消の目処も立っていない。近年増加傾向にある観光客などの定期外利用者数の拡大に向けた取組を進め、収益改善を図る必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <p>「平成30年度事業計画」「活性化計画(第2次)」との整合を図りながら増収策に取り組むとともに、徹底した経費削減策を展開した。「鳥海山木のおもちゃ美術館」の開館を契機に、「おもちゃ列車」や各種イベント列車を運行し県内外からの誘客促進に取り組んだ。また、タイ王国からの団体旅行者の宿泊手配を行ったほか、インターバル速歩推進協議会などの団体や東京おもちゃ美術館と連携した企画旅行が好評で、収入の増加に繋がった。加えて異業種と連携した商品販売にも取り組んだ。</p>							

経営概要書

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

(株10)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市脇神字葉袋21番地144	設立年月日	平成7年11月16日
電話番号	0186-62-5330	ウェブサイト	http://oni-airterminal.com
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	148,500	30.0%
	ANAホールディングス(株)	68,000	13.7%
	その他9市町村17団体	200,500	40.5%
	自己所有	78,000	15.8%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	空港ターミナルビルは、公共交通(航空機の運航・航空旅客支援)を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。		
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。		
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 平成30年度事業実績

航空旅客増への取組として県外からの誘客促進を働きかけた結果、乗降旅客数は150,570名(前期比108.6%、+11,986名、搭乗率64.2%)となり6期連続の増加。東京線単独としては平成27年度から引き続き過去最高を記録し、目標としていた14万2千人を超えた。国内チャーター便も18便就航1,099名利用(前期比181.6%、+494名、+9便)。営業成績は、航空旅客数の増加やオリジナル商品販売により増収となり、目標である「営業利益20百万円の確保」を達成。一方、竣工後20年が経過し老朽化した建物、設備保守を継続実施。平成30年12月より震災時の天井崩落事象を踏まえた特定天井改修工事を実施中(工期は令和元年7月まで)。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収入(千円)	目標	240,000	240,000	240,000	244,700
	実績	232,256	234,315	242,875	-
乗降客数(人)	目標	130,000	135,000	142,000	158,000
	実績	131,517	138,584	150,570	-
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	73	76	77	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	2	2			支給対象者 (H30年度) 1人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	5	5	2	2	平均年齢 65歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 4,800千円
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	3	3	
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 15.3年
臨時・嘱託	6	6	
内、県退職者			平均年収 (H30年度) 6,089千円
計	9	9	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	234,315	242,875
売上原価	7,625	14,017
売上総利益	226,690	228,858
販売費及び一般管理費	189,238	184,341
人件費(売上原価含む)	59,028	45,648
営業利益(損失)	37,452	44,517
営業外収益	224	163
営業外費用	4,739	3,776
経常利益(損失)	32,937	40,904
特別利益	4,349	14,633
特別損失	4,142	16,640
法人税、住民税・事業税	11,871	7,884
当期純利益(損失)	21,273	31,013

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	390,875	385,796
固定資産	616,817	588,347
資産計	1,007,692	974,143
流動負債	86,010	70,268
短期借入金	35,720	35,720
固定負債	154,518	105,699
長期借入金	117,390	81,670
負債計	240,528	175,967
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	311,163	342,176
純資産計	767,163	798,176
負債・純資産計	1,007,691	974,143

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	17,787	17,787	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	116.3%	120.2%	3.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	454.5%	549.0%	94.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	76.1%	81.9%	5.8
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	20.0%	14.7%	△5.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 2,726		
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 平成30年3月の大館能代空港IC開通により、青森県や岩手県、宮城県を含めた東北周遊旅客が増加。航空旅客のみならず、車での旅行者や地元住民にも広く活用されている。	B 常勤プロパー職員は勤続年数が長く業務に精通しているが、3年後（令和4年度）に1名の定年退職者を見込んでおり、知識や経験の継承が課題となっている。平成30年度より常勤役員2名体制となり組織強化されている。	A 賃料収入を前年同等額確保しつつ、オリジナル商品販売により売上増加。乗降客数は目標142千人を超え15万人超となった。顧客満足度は目標の80%に届かなかったものの、空港全体の組織横断的なCS協議体を発足し、持続的な品質向上の仕組を整えた。	A 固定的な賃料収入が9割を占め、安定した財務状況を継続しているなか、付帯事業の拡大を図り、経営の効率化に努めた。今後も、築20年を超え老朽化しつつある建物や設備の計画的な予防保全と維持、管理に努め、平成30年度に新たに策定した中期経営計画に基づき、安定経営を確保していく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、これまで以上に同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。	B 取締役会を年4回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されているが高齢化が進んでおり、今後も安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。	A 目標として、大館能代空港利用促進協議会が掲げている空港利用者数を設定し、道の駅機能を有する空港として様々なイベントを開催し、空港の利用促進に取り組んだ結果、平成30年度の目標数値を達成した。	A 平成30年度当期純利益は31,013千円で、利益剰余金は施設整備積立金を含め342,176千円であり、健全な経営状況にある。

III 外部専門家のコメント

今期は増収増益となった。主たる収入源は賃料収入であり、固定収入であるため業績は安定している。また人件費を含む販管費も圧縮したことから、当期純利益は31百万円計上することができ、継続的に黒字を維持している。財政状態は、利益剰余金が毎年増加しており、長期借入金も着実に減少していることから、良好であるといえる。今後は施設の老朽化対策などが必要になるが、令和元年度から始まる中期経営計画を着実に実行することが期待される。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。	B 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。充て職員がおり、引き続き適切な関与が期待される。	A 乗降客数はここ数年増加傾向にあり、經常収入とともに目標を上回っている。引き続き関係機関との連携による空港利用促進に向けた取組や、利便性や顧客満足度向上に向けた取組が期待される。	A 經常黒字を維持しており、財務基盤は安定している。一方で、施設の老朽化が進行していることから、引き続き、修繕費等の負担に備えていくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員1名が充て職で取締役となっているが、公務との兼ね合いから欠席を余儀なくされることがあった。しかし、同社は、県北地域を中心とした交流人口拡大施策等との密接な関連を有していることから、当面は取締役のうち1名を県職員が務めることとしている。 ・今後とも、充て職の廃止については、時機を見ながら検討していきたい。 							

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

(株11)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 今井 一	所管部課名	生活環境部環境管理課	
所在地	秋田市八橋字下八橋191-42	設立年月日	平成13年4月2日	
電話番号	018-862-4930	ウェブサイト	http://www.akibun.com/	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		409,000	90.9%
	いであ(株)		30,000	6.7%
	(株)環境総合リサーチ		3,000	0.6%
	秋田県分析化学センター従業員持株会		8,000	1.8%
	合 計		450,000	100.0%
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。			
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業			
事業に関連する 法令、県計画				

2 平成30年度事業実績

「洋上風力発電所建設に係る環境アセスメント関連業務」「廃棄物処理施設建設に係る生活環境影響調査業務」「廃棄物処理プラント関連業務」「未処理PCB廃棄物等の実態調査や産業廃棄物実態調査フォローアップ調査等の廃棄物コンサルタント関連業務」を受託し、当期の売上高は前期比0.5%増の711,464千円と売上目標を上回る増収となった。さらに、役員、社員の協力のもと、「顧客目線」を考え、「コスト意識」を徹底することにより、営業利益は67,308千円、経常利益は69,161千円、当期純利益は46,692千円と前期よりも減益とはなりましたが、第18期においても黒字を計上することができました。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売上高(千円)	目標	670,000	677,000	684,000	691,000
	実績	692,932	707,843	711,464	—
依頼件数(件)	目標	21,500	22,000	22,000	22,000
	実績	21,590	20,935	20,828	—
顧客満足度指数	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	4	4			支給対象者 (H30年度) 4 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤			2	2	平均年齢 61.7 歳
内、県退職者			1	1	平均報酬年額 (H30年度) 7,591 千円
内、県職員					
計	4	4	2	2	
内、県関係者	1	1	1	1	

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	42	46	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 14.1 年
内、県職員			
臨時・嘱託	18	15	平均年収 (H30年度) 5,083 千円
内、県退職者			
計	60	61	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	707,843	711,464
売上原価	444,059	456,057
売上総利益	263,784	255,407
販売費及び一般管理費	187,733	188,099
人件費(売上原価含む)	356,059	355,871
営業利益(損失)	76,051	67,308
営業外収益	692	3,366
営業外費用	2	1,513
経常利益(損失)	76,741	69,161
特別利益		
特別損失	207	
法人税、住民税・事業税	25,423	22,469
当期純利益(損失)	51,111	46,692

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	568,819	623,613
固定資産	345,661	358,830
資産計	914,480	982,443
流動負債	101,607	106,795
短期借入金		
固定負債	48,899	66,332
長期借入金		
負債計	150,506	173,127
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	313,974	359,316
純資産計	763,974	809,316
負債・純資産計	914,480	982,443

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	112.1%	110.7%	△1.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	559.8%	583.9%	24.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	83.5%	82.4%	△1.2
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	67,924	70,985	調査分析委託
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業としての公共的役割を持つものと考えているが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。	A 大規模かつ難易度の高い業務や専門性の高い業務のスムーズな実施と継承のため、引き続きプロジェクトチームを組織するなど、柔軟な組織体制の構築を図っていく。	A 当社の品質目標である「顧客満足度の向上と売り上げの拡大」を全社で取り組んでおり、顧客満足度においては「料金に関すること」はわずかながら改善されたものの「提案・アドバイス」に関することへの評価は昨年度に続き他の項目より若干低くなっている。しかしながら総合的には各顧客に高い評価を得ている。	A 当期は前期より増収とはなったものの、売上原価の増額などにより減益となったが、黒字計上は達成した。新社屋建設計画のため、社屋整備積立金を計上し内部留保を確保している。当期も引き続き計上し、将来への経営基盤安定に努めており、財務基盤も安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。	A 大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するため、プロジェクトチームを組織するなど柔軟な組織体制を構築するなど、整備された組織体制と認められる。	A 顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、また、総合的な満足度指数は目標どおりとなっており、良好であると認められる。	A 14期連続で黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると認められる。

III 外部専門家のコメント

売上高は増加したが売上原価も増加し、昨年度と比較してやや減益となった。ただ毎年高い利益水準を維持しており、売上高営業利益率も9.5%を確保している。キャッシュフロー上も安定しており、経常利益の大部分がそのまま現預金の増加に反映されている。また将来の設備投資に備え、施設整備積立金も積み増しされた。安定した経営が行われており、財務基盤も現状は盤石である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。引き続き、県が所有する株式の処分を進めることが望まれる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。高難度な業務や専門性の高い業務に対応するためのプロジェクトチームも組織されている。	A 売上高及び顧客満足度指数については、事業目標を達成しており、良好であると認められる。	A 継続して経常黒字を確保しており、財務基盤は安定している。また、株主への配当も実施できている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

会社の中長期的な事業展開や株主構成に対する意見も踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓に努めている。

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県食肉流通公社

(株12)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広	所管部課名	農林水産部畜産振興課
所在地	秋田市河辺神内字堂坂2-1	設立年月日	昭和53年6月6日
電話番号	018-882-2161	ウェブサイト	http://www.akitasmile.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	445,710	33.8%
	全国農業協同組合連合会	378,490	28.7%
	独立行政法人農畜産業振興機構	320,000	24.2%
	その他25市町村4団体	175,500	13.3%
	合計	1,319,700	100.0%
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立		
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業		
事業に関連する法令、県計画	と畜場法、食品衛生法		

2 平成30年度事業実績

大規模農場等の出荷減のため、と畜頭数は目標を下回り、カット頭数については、前年実績を上回ったものの目標には至らなかった。収支については、原油価格の高騰による光熱費の増や製品の運賃の増のほか、肉豚販売部門において相場が大きく下落するなどマイナス要因があったものの、人件費を含めた経費の節減に努め、30年度事業実績は当期純利益9,926千円となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
と畜頭数(豚換算：頭)	目標	180,000	182,180	180,100	175,800
	実績	176,079	173,232	172,937	-
カット頭数(豚換算：頭)	目標	92,000	99,000	96,700	98,600
	実績	86,237	91,079	91,939	-
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	83	91	90	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位：人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 (H30年度)
	H30	R1	H30	R1	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (H30年度) 4人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	平均年齢 62歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 6,180千円
内、県職員					
計	10	10	3	3	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H31.4.1現在) (単位：人)

区分	H30	R1	正職員 平均年齢 38歳
正職員	57	55	
内、県退職者			
出向職員	1	1	平均年収 (H30年度) 3,760千円
内、県職員			
臨時・嘱託	5	7	
内、県退職者			
計	63	63	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	9,134,133	9,254,673
売上原価	8,654,851	8,780,207
売上総利益	479,282	474,466
販売費及び一般管理費	472,961	463,346
人件費(売上原価含む)	354,685	335,748
営業利益(損失)	6,321	11,120
営業外収益	16,375	16,055
営業外費用	1,848	1,896
経常利益(損失)	20,848	25,279
特別利益	96,063	0
特別損失	96,010	1,525
法人税、住民税・事業税	12,028	13,828
当期純利益(損失)	8,873	9,926

②貸借対照表 (単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	986,905	981,669
固定資産	871,369	875,401
資産計	1,858,274	1,857,070
流動負債	195,597	234,904
短期借入金	47,172	47,172
固定負債	340,066	289,630
長期借入金	222,185	175,013
負債計	535,663	524,534
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	2,911	12,836
純資産計	1,322,611	1,332,536
負債・純資産計	1,858,274	1,857,070

(単位：千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	152,986	81,145	53.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.2%	100.3%	0.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	504.6%	417.9%	△86.7
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	71.2%	71.8%	0.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	20.4%	16.7%	△3.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	96,414	1,200	秋田牛輸出拡大推進事業
委託費	2,028	4,615	秋田県産牛肉の放射性物質検査に係るサブリング等業務委託他
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 食の安全・安心を確保すると共に、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組み、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。	A 会社法に則った組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。	B 県内肉豚について、大口の農場の生産頭数が当初目標を下回る結果となり、豚換算頭数ではと畜及びカット処理頭数共に事業目標を達成できなかった。	A と畜及びカット処理頭数ともに豚換算で計画未達だったほか、豚肉販売部門では異常相場により販売に苦慮するなどマイナス要因もあったが、経費の節減に努め、単年度992万円の当期純利益を計上することができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。	A 事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。	B 県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握・分析した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。30年度については、県内肉豚の生産頭数減により集荷及びカット頭数は目標を下回っている。	A 29年度に累積赤字を解消し、30年度も当期純利益9,926千円と、4年連続で黒字を確保した。期末利益剰余金は12,836千円となり、安定経営を実施している。

III 外部専門家のコメント

売上高の増加以上に売上原価が増加したため、売上総利益はやや減少したが、人件費を含め販管費を減らすことができたので、営業利益は増加した。27年度以降黒字が継続し、前年度で創業以来の累積損失を一掃したが、当年度も利益剰余金を積み増すことができた。事業の性質上原価率が高く、売上高に対する当期純利益の比率も0.1%程度と高い水準ではないため、今後の安定経営に向けて、徐々に実績を積み上げていく必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられているが、と畜場としての役割や、県産ブランドの推進など県の畜産振興施策の推進面での役割も大きい。	A 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。	B と畜頭数、カット頭数は目標を下回ったが、顧客満足度指数は目標を達成した。引き続き、安定した集荷体制の構築等が期待される。	A 平成27年度以降は黒字を確保しており、累積損失も解消されている。引き続き、収益を確保し安定した経営を継続していくことが期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・と畜解体施設整備等により衛生的で安全・安心な食肉の提供に継続して取り組んだ。
- ・施設整備については、安定稼働に向けた機械施設等の更新・改修を実施。
- ・安定した集荷頭数の確保を図るため、県内畜産業者や県外業者へ、本公社でのと畜誘導に重点的に取り組んだ。
- ・単年度経常黒字を継続するため経費の節減に取り組んだ。

経営概要書

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

(株13)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 米沢 正	所管部課名	建設部港湾空港課	
所在地	秋田市飯島字堀川 118	設立年月日	平成6年11月1日	
電話番号	018-847-1851	ホームページ	http://www.marinaakita.co.jp/	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		13,000	26.0%
	ヤマハ発動機(株)		12,500	25.0%
	秋田市		7,800	15.6%
	その他2市7団体		16,700	33.4%
	合計		50,000	100.0%
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。			
事業概要	(1) マリーナの管理(指定管理者) (2) 船舶用燃料、マリン用品の販売 (3) 船舶修理業、レンタルボート事業 (4) イベント、会議等の企画運営業務他			
事業に関連する法令、県計画				

2 平成30年度事業実績

専用入艇数は25艇となり、目標の35艇には届かずも月単位の一般使用が大幅に伸び、県施設使用料売上全体では計画比100.6%の達成となった。また自主事業売上も計画を達成し売上合計実績104,597千円は計画比104.7%となった。一般管理費の伸びを売上で補う事が出来た事により経常利益は計画比128.1%、当期純利益は1,378千円となって計画を達成した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入艇数(隻)	目標	410	396	402	394
	実績	389	388	389	-
出艇回数(回)	目標	6,300	6,500	6,300	6,300
	実績	6,453	5,991	6,154	-
顧客満足度指数	目標	71.8	68.1	68.5	70.2
	実績	66.7	67.5	69.2	-

3 組織

① 役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	8	7	1	1	平均年齢 65.5歳
内、県退職者	2	2			平均報酬年額 (H30年度) 3,851千円
内、県職員	1	1			
計	9	8	1	1	
内、県関係者	3	3			

② 職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	8	8	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 12.9年
内、県職員			
臨時・嘱託	9	8	平均年収 (H30年度) 3,751千円
内、県退職者	1	1	
計	17	16	
内、県関係者	1	1	

③ 取締役会回数

平成29年度	7	平成30年度	6
--------	---	--------	---

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
売上高	97,518	104,597
売上原価	16,765	21,872
売上総利益	80,752	82,725
販売費及び一般管理費	78,591	80,113
人件費(売上原価含む)	60,520	59,507
営業利益(損失)	2,161	2,612
営業外収益	37	130
営業外費用	36	5
経常利益(損失)	2,162	2,737
特別利益	518	120
特別損失	50	0
法人税、住民税・事業税	1,384	1,479
当期純利益(損失)	1,246	1,378

② 貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	127,174	133,551
固定資産	17,941	16,386
資産計	145,115	149,937
流動負債	70,590	73,209
短期借入金		
固定負債	8,819	9,644
長期借入金		
負債計	79,410	82,853
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	15,705	17,084
純資産計	65,705	67,084
負債・純資産計	145,115	149,937

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	9,644	9,644	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.3%	102.7%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	180.2%	182.4%	2.3%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	45.3%	44.7%	△0.5%
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金		
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 利用者へのサービス向上と安全確保に努めている。また県民参加型の親水イベントを開催し、マリンレジャーの普及と地域社会への貢献を実施し、今後も継続していく。	A 業務遂行に必要な常勤役員及び各マリーナにおける組織体制は人員、所有する資格を含め適切に配置されている。	B 新規顧客の底辺拡大の為に、舟艇販売事業者や船舶免許事業者との連携を継続しながら、フィッシング業界・メディアとのタイアップによる認知度の向上を図り、新たな船舶所有層の発掘・取り込みによる入艇数確保を図った。	B 専入艇数は目標35艇に対し25艇となったが、月単位の一般使用が大幅に伸び、県施設利用料は計画を達成、自主事業と共に売上計画を達成した。これにより経常利益、当期利益も計画を達成し、5期連続の黒字経営となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 港湾や河川・海岸の放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用に資する役割を持っているほか、マリンレジャーに関し広く県民にサービスする役割を担っている。	A 業務遂行のために必要な常勤の役員や職員を配置し、法人運営等を適切に行っている。	B 事業目標について、経営やマリンレジャーを取り巻く状況等を把握・分析した上で適切に設定しており、天候等に左右される要因があるものの、平成30年度については概ね達成している。	B 経常黒字を5期連続で継続しているが、まだ十分な経営水準とは言えず、更なる経営改善のため、引き続き入艇数の確保等に取り組んでいく必要がある。

III 外部専門家のコメント

今期は売上が約7百万円増加したが売上原価も約5百万円増加し、原価率は17.2%から20.9%へと悪化した(28年度は14.9%)。また人件費は抑えているが販管費も増加したため、営業利益は微増である。継続的に黒字決算となっているが、利益水準はまだ十分とはいえない。財政状態に関しては大きな変動はなかった。前受金が53百万円と多額にあるためキャッシュは潤沢であり、資金繰りに問題はないが、負債と資産の大部分を占める両者の管理は重要である。人件費比率が高く、固定費の割合が大きいと考えられるので、業績は売上高の大きさに左右される。今後も安定的に黒字を確保していくためには、売上高の安定的な確保が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は、「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、公の施設の管理者として一定の公的役割を担っている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。また、充て職役員は、取締役会に毎回出席している。	B 顧客満足度指数は目標を上回ったものの、入艇数、出艇回数は未達となった。引き続き、事業の基盤である入艇数の確保に向けた取組が求められる。	B 依然として利益率は低いものの、5期連続黒字を確保し、累積損失もない。引き続き、収益確保に努め財務体質を強化することが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組 (概要)

・ 舟艇販売事業者、免許事業者との連携継続により、船舶免許取得→レンタルボート利用→ボートオーナー化というモデルが出来上がった。広く一般の方をマリーナへ誘導する催事・イベントを開催してマリンレジャーに接する機会を提供し、興味を持った人を船舶免許取得へ導く事で、新規契約者の底辺拡大を図るとともに売上の確保に努め、経営基盤の強化に努めた。
 ・ 船舶免許教習を受講する人を対象にキャンペーンを実施してボートオーナー化の後押しを行った他、これから船舶免許を取りたい人向けの釣り体験会を開催してマリーナオーナーの疑似体験をもらい、レンタルボート会員やマリーナ新規契約へ導いた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県国際交流協会

(公益 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	所管部課名	企画振興部国際課
所在地	秋田市中通二丁目3番8号	設立年月日	平成3年7月1日
電話番号	018-893-5499	ウェブサイト	http://www.aiahome.or.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	750,000	76.9%
	(株)秋田銀行	25,000	2.6%
	(株)北都銀行	13,000	1.3%
	その他	187,254	19.2%
合計	975,254	100.0%	
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、ともに安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。		
事業概要	1. 在住外国人のサポート、2. 国際理解の促進・人材育成、3. 国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供、4. 国際化に関する情報提供、5. 海外諸国との友好交流		
事業に関連する法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、第3期ふるさと秋田元気創造プラン		

2 平成30年度事業実績

県内の在住外国人の支援を目的として外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、平成28年度に秋田県と「災害多言語支援センター」設置にかかる協定を締結したことを受け、各市町村の災害担当者向けに災害時の外国人支援に関する情報提供、各種研修会などにおける「やさしい日本語」の普及啓発活動を行った。また、一般県民や日本語学習支援者を対象とした研修会やイベントを開催し、県民の国際理解を深めるとともに、外国人の支援や外国人との交流をサポートする人材を「AIAサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介の依頼に対応し、多文化共生社会の推進に努めた。

<事業目標>

項目	区分	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	5,600	5,800	6,000	7,800
	実績	6,783	6,492	8,024	—
AIAサポーター登録者数(人)	目標	73	80	80	105
	実績	85	102	117	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	92	93	95	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) — 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 — 歳
非常勤	6	6	2	2	7	7	
内、県退職者		1	1	1	2	2	平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県職員	1	1					
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	2	3	1	1	2	2	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	2(1)	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員	1	1	平均勤続年数 3.0 年
内、県職員	1	1	
臨時・嘱託	3	5	平均年収 (H30年度) 3,990 千円
内、県退職者			
計	6(1)	8(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	2
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	36,786	45,554
基本財産・特定資産運用益	25,516	25,513
受取会費・受取寄附金	919	874
受託事業収益	7,532	16,810
自主事業収益	29	21
受取補助金・受取負担金	2,790	2,336
その他の収益	0	0
経常費用	34,921	41,813
事業費	24,750	33,105
管理費	10,171	8,708
人件費(事業費分含む)	18,131	19,152
当期経常増減額	1,865	3,741
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	1,865	3,741
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	1,865	3,741

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	105.3%	108.9%	3.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2310.2%	2345.1%	34.9
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	1,688	1,932	海外移住者支援事業
委託費	7,532	16,810	外国人相談センター運営事業、ロシア青少年交流事業、甘肅省技術研修員受入事業、南米ネットワーク構築事業、沿海地方専門家受入事業、天津市青少年友好交流事業
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	226,000	226,000	特定資産

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 『第3期プラン』における施策の一つである「多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築」を業務としており、公共的役割を果たしている。	B 平成28年度に正職員を雇用したことにより、継続性・専門性が重要な事業が円滑に実施できるようになった。	A 「あきた国際フェスティバル」や人材育成のための研修会実施など、事業は確実に行われている。「顧客満足度指数」も目標指数を満たしている。	A 一般正味財産は収支が均衡している。現在財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 同協会は総務省により認可された本県唯一の地域国際化協会であり、本県の国際化を推進する中核的な組織として、県の『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』に位置づけられる公共的な事業を実施している。	B 常務理事が事務局長を兼務し常勤しているほか、県出向の常勤職員とプロパー職員が配置されている。相当程度、法人を適切に運営し、事業を確実に執行できる体制が整備されているが、より自律的な運営体制の構築が求められる。	A 県民や関係団体のニーズを把握しながら事業を実施している。実績数値が目標数値を上回り、目標が達成されている。令和元年度に新たな「活動プラン」を策定し、これまでの実績を踏まえ、より高い目標を掲げている。	A 一般正味財産は収支均衡しており、出捐金の取り崩しや県からの運営費補助及び貸付けは行われていない。満期保有目的で保有している投資有価証券の運用益を財源としており、今後も財務状況の安定が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

基本財産・特定資産である満期保有目的の有価証券（国債や地方債）の運用益が、法人運営の主たる財源となっており、毎期安定的に収入を確保することができる。今期はそれに加え、県からの事業委託により受託料収益が計上されたため、増収となった。それに伴って、海外旅費交通費や人件費等の事業費も増加したが、収支は均衡し経常黒字を継続している。収支の構造上から、今後も安定的に法人の事業目的を達成することができる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画には「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化推進の中核的組織として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの黒字を継続し、財務基盤も安定しており、今後も公益目的事業の安定的かつ積極的な実施が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・AIAサポーター登録者数については、在住外国人などサポーターになりうる人材の発掘を行ったほか、主催事業の参加者へサポーター制度の周知を図る等登録者数の積極的な増加に取り組んだ。
- ・県内の多文化共生の推進に資するため、日本語指導者研修を県内3か所で行い、多数の参加者が見込まれる会場でイベントを実施する等、より効果的な事業の実施に努めた。
- ・正規職員採用に伴う人件費の増加もあったことから、業務の効率化による経費節減を図り、一層のコスト管理に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ウェブサイト	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	67,842	43.5%
	25市町村	66,945	43.0%
	64民間団体等	21,003	13.5%
	合計	155,790	100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 平成30年度事業実績

全国的には、年間の提供件数が97件と100件を割り込み、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況が続いている。本県は、献眼が1件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。こうした中、移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	40,379	53,920	57,406	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	100	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25	25
	実績	24	26	25	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬 支給対象者 (H30年度) - 人 平均年齢 - 歳 平均報酬年額 (H30年度) - 千円
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤							
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	10	8	2	2	10	10	
内、県退職者			1	2			
内、県職員							
計	10	8	2	2	10	10	
内、県関係者	0	0	1	2			

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員 平均年齢 52.7 歳 平均勤続年数 5.4 年 平均年収 (H30年度) 2,809 千円
正職員	3	3	
内、県退職者	1	1	
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成29年度	3	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	14,144	17,549
基本財産・特定資産運用益	918	920
受取会費・受取寄附金	1,556	4,785
受託事業収益	5,921	5,927
自主事業収益	1,800	1,000
受取補助金・受取負担金	1,277	1,417
その他の収益	2,672	3,500
経常費用	14,416	17,643
事業費	11,919	12,101
管理費	2,497	5,542
人件費(事業費分含む)	9,431	9,884
当期経常増減額	△ 272	△ 94
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 272	△ 94
当期指定正味財産増減額	△ 2,320	△ 3,350
当期正味財産増減額合計	△ 2,592	△ 3,444

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	2,735	2,643
固定資産	176,094	172,743
資産計	178,829	175,386
流動負債	358	360
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	358	360
指定正味財産	176,094	172,743
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,377	2,283
うち基本財産充当額		
正味財産計	178,471	175,026
負債・正味財産計	178,829	175,386

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	98.1%	99.5%	1.4
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	764.0%	734.2%	△ 29.8
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	99.8%	99.8%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。
(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,910	5,894	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する企業の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	A 常勤職員を置き、適切に事務処理を進めている。協会の業務内容及び規模等に鑑み、常勤役員は配置していない。隔週に1回、理事長による決裁日を設け、職員から報告、連絡等を受けて、理事長が決裁し、また必要な指示の下で事務を執行している。その他、随時、理事長と相談し指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	A 普及啓発資料の配布については目標を達成した。院内コーディネーターについては、目標とする15施設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。また、アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合については、目標を達成した。	C 協会は県による助成により収支均衡を図ってきたが、県による助成が漸減する中、設立目的である公益事業を実施するため、基本財産を取り崩して対応している。一方、協会の人員体制及び財政運営体制は、協会の設立目的達成のため必須かつミニマムであり、基本財産の取崩に依存しない財政基盤の確立を目指すのであれば、設立者である県の抜本的な財政支援以外に方途はない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が隔週一回の割合で決裁等の運営に関する指示を行うことにより組織体制は適切に維持されている。	A 民間や団体に協力を得て広く普及啓発を図るグリーンリボンサポーター事業を新規に実施したほか、年間計画に基づき適切に事業を実施している。また、移植医療の調整を行う院内コーディネーターを15病院に42名配置するとともに、院内コーディネーターに対する研修等により移植医療体制の強化を図っている。	C 当該協会は、臓器移植コーディネーター業務を行うことができる県内唯一の団体として現状のまま継続・維持していく必要がある。しかし、財務状況は、賛助会員収入の増加等経営努力を重ねているが、大幅な改善は困難である。このため協会とともに収支改善策について検討していく。

III 外部専門家のコメント

当該法人は、臓器移植及び組織移植の推進を図り、県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として設立されている。この設立目的を、今後将来にわたって継続的に行っていくためには、安定した収入源と財務基盤が必要であるが、現状では経営努力によって収支を均衡させることが困難な状況となっている。前年度は基本財産及び特定資産を取崩したが、今年度も特定資産である移植医療推進積立資産を3,500千円取崩さざるを得ず、これによって赤字幅を圧縮した。每期基本財産や特定資産を取崩しながら事業を継続していくというのは好ましくないが、現状ではやむを得ないと判断する。県の所管課としては、今後も当該法人を継続・維持していく必要があると認識しているので、県と法人とで今後の在り方について、早急に検討することが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤職員が配置され、実務遂行上の体制は整っているが、常勤役員は配置されていない。	A 普及啓発を積極的に行っており、臓器提供の意思表示の割合など事業目標は全項目で達成している。	C 赤字体質であり、基本財産及び特定資産を取り崩して収入不足を補っている状態である。150万円を超える基本財産を有しており、当面の存続に懸念はないが、抜本的な収支改善に向けた取組が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・賛助会員の拡大による収入増を図るため、キャンペーン等において県民に入会を呼びかけたほか、内科系医療施設や眼科医療施設、未加入の透析施設、透析施設の泌尿器科医等に加入を呼びかけた。これにより、新たに13法人と6個人が賛助会員となり、昨年度に比べ会費収入が16.1万円増加した。
- ・寄附金の増加を図るため、イオンの黄色いレシートキャンペーンに積極的に取り組んだことなどにより、前年度に比べ一般寄附金収入が6.8万円増加した。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益 3)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	所管部課名	生活環境部生活衛生課	
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	昭和55年4月17日	
電話番号	018-874-9099	ウェブサイト	http://www.akita-seiei.or.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		1,500	28.2%
	秋田市		700	13.2%
	その他14団体		2,810	52.9%
	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター		300	5.7%
合計		5,310	100.0%	
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。			
事業概要	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。			
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			

2 平成30年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。相談件数は目標の概ね100%であったほか、前年度低調であった経営改善資金特別貸付は前年度比109%程度と復調傾向がみられる。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数(件)	目標	430	430	430	400
	実績	414	405	427	-
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	94	93	93	-
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	400	400
	実績	497	452	433	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) - 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	7	7	平均年齢 - 歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H30年度) - 千円
内、県職員							
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員	
正職員	4(1)	4(1)	平均年齢 61.0 歳	平均勤続年数 1.8 年
内、県退職者	3(1)	3(1)		
出向職員			平均年収 (H30年度) 2,521千円 千円	
内、県職員				
臨時・嘱託				
内、県退職者				
計	4(1)	4(1)		
内、県関係者	3(1)	3(1)		

③理事会回数

平成29年度	2	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
經常収益	17,896	17,477
基本財産・特定資産運用益	0	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,437	2,418
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,458	15,058
その他の収益	0	
經常費用	17,889	17,269
事業費	15,810	15,591
管理費	2,079	1,678
人件費(事業費分含む)	12,078	11,758
当期經常増減額	7	208
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	7	208
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	7	208

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	100.0%	101.2%	1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1078.1%	782.2%	△ 295.9
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	95.7%	93.8%	△ 1.9
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	14,958	14,658	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施している。常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、事務局長を兼務している専務理事を含め、正職員4名が常勤している。	B 研修会・講習会等への人数は目標を達成し、相談件数と顧客満足度指数は達成に近づいている。	A 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は208千円のプラスとなった。また、経常収支比率は101.2%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も4,426千円あることから、財務基盤の健全性が確保されている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。	A 定款に定める開催回数を上回り、評議員会を2回開催、理事会を3回開催している。専務理事は事務局長を兼務し、生活衛生営業指導センターの経営・運営を担っている。	B 研修会・講習会等への参加人数は目標を達成しており、相談件数及び顧客満足度指数についても、概ね目標を達成出来ている。	A 経常ベースの単年度損益が経常収支比率+5%の範囲内であり、収支均衡が保たれていると認められる。

III 外部専門家のコメント

当年度を含め、収支は毎期均衡している。県からの補助金が主な収入源であり、支出額も収入規模に見合ったものとなっている。流動資産・固定資産の大部分は預金であり、負債も目立ったものはなく、自己資本も厚い。従って財務的には特に問題はない。正職員4人のうち事務職員以外の3人は県の退職者で、新たな事務職員を雇用したことにより、今年度は平均勤続年数が1.8年となった（前年度は10.1年）。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生活衛生法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業などを実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B 相談件数、顧客満足度指数はともに目標値を若干下回り未達となったが、研修会、講習会等への参加人数は目標を達成しており、事業は概ね適正に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

クリーニング師や経営特別相談員、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会等の案内については、当事者本人や事業者へ直接通知したほか、事業者への訪問や電話による受講を働きかけた。そのほか、県や市町村に対しては、文書による受講促進への協力依頼を要請したほか、各生活衛生同業組合及び各地域連絡協議会の協力を得ながら、受講促進を行うなど受講者等の増加に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 博	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目1番2号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ウェブサイト	http://www.ak-agri.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	521,250	63.9%
	全国農業協同組合連合会	58,700	7.2%
	その他25市町村、8団体	235,740	28.9%
	合計	815,690	100.0%
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素糞供給		
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法(農地中間管理事業)日本農林規格等に関する法律(JAS有機認定事業)肉用子牛生産安定等特別措置法(肉用子牛生産者補給金制度)		

2 平成30年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は、単年度目標である3,000haを達成した。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。比内地鶏素糞供給については、県比内地鶏ブランド認証基準にもとづく生産管理等により、農家の要望に即した供給を行うとともに、中継生産用育雛舎等の整備を行い、供給体制の強化を図った。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農地利用集積面積(ha)	目標	3,150	3,154	3,142	3,135
	実績	3,241	2,260	3,198	—
認証・経営診断等実施数(件)	目標	1,181	1,110	1,045	969
	実績	1,112	1,094	994	—
顧客満足度指数	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	53.5	59.4	90.0	—

3 組織

① 役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬 (H30年度)
	H30	R1	H30	R1	
常勤	2	2			支給対象者 (H30年度) 3人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					
非常勤	16	16	3	3	平均年齢 67歳
内、県退職者	2	2			
内、県職員	1	1	1	1	平均報酬年額 (H30年度)
計	18	18	3	3	3,782千円
内、県関係者	5	5	1	1	

② 職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30		R1	正職員
	H30	R1		
正職員	21	23		平均年齢 43.7歳
内、県退職者	1	1		
出向職員	5	5		平均勤続年数 13.5年
内、県職員	5	5		
臨時・嘱託	60	66		平均年収 (H30年度)
内、県退職者	19	21		
計	86	94		5,294千円
内、県関係者	25	27		

③ 理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

① 正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	3,448,624	3,688,104
基本財産・特定資産運用益	2,894	2,881
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	89,641	91,922
自主事業収益	1,729,968	2,787,340
受取補助金・受取負担金	1,350,766	633,724
その他の収益	256,442	153,324
経常費用	3,422,708	3,700,399
事業費	3,410,525	3,688,935
管理費	12,183	11,464
人件費(事業費分含む)	323,626	329,546
当期経常増減額	25,916	△12,295
経常外収益	6,751	2,873
経常外費用	9,385	1,086
当期経常外増減額	△2,634	1,787
当期一般正味財産増減額	23,282	△10,508
当期指定正味財産増減額	24,142	493,998
当期正味財産増減額合計	47,424	483,490

② 貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	4,285,393	4,903,024
固定資産	1,274,959	1,494,746
資産計	5,560,352	6,397,770
流動負債	636,350	697,190
短期借入金	200,000	0
固定負債	4,008,230	4,301,317
長期借入金	3,293,071	3,944,661
負債計	4,644,580	4,998,507
指定正味財産	109,739	603,738
うち基本財産充当額		
一般正味財産	806,033	795,525
うち基本財産充当額	353,388	354,278
正味財産計	915,772	1,399,263
負債・正味財産計	5,560,352	6,397,770

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	117,016	117,016	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	H29-30増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.8%	99.7%	△1.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	673.4%	703.3%	29.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	16.5%	21.9%	5.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	21.8%	5.6%	△16.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	793,573	424,199	草地畜産基盤整備事業費補助金、農地中間管理事業費補助金ほか
委託費	81,746	83,021	県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	1,665,089	1,662,057	大瀧村方上地区土地取得整備等資金ほか
損失補償	1,627,982	2,204,604	農用地売買事業借入金、農作業受委託事業借入金
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B 常勤役員2名の下、理事会を年4回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、退職者の補充と、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的な採用を行い、事務局体制の整備を図っている。	B 農地利用集積面積は目標を上回った。これは、モデル地区における集積が進んだことや、駐在所を設置して行った周知活動が実績に結び付いたことによるものと考えられる。顧客満足度調査においても、農地中間管理事業の内容については高い満足度であった。	A 経常収支比率は±5%以内であり財務状況は安定している。農地中間管理事業における未収金が増加傾向にあることから、貸倒引当金を増額した。前年度における公益目的事業の剰余金については、今年度の収支差額及び公益目的保有財産取得のための支出によって解消している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる本県農業を牽引する多様な人材育成については、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。	B 役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任中である。	B 農地中間管理事業のH30実績については、目標の3,000haの貸付けを上回る実績(3,019ha)となり、目標を達成した。また、農地中間管理事業における顧客満足度調査についても、高い満足度を得ることができた。	A 経常収支比率は99.7%と収支均衡(±5%以内)を達成しているほか、出資金の取崩しや運営費の補助金の受給は行っていない。

III 外部専門家のコメント

農地売渡等収益が大幅に増加したことから経常収益は増加しているが、それに伴う農地費等も増加しており、当期経常増減額は△12百万円となった。自己評価にもあるように未収金が増加しており、売掛金も増加している。貸倒引当金を積み増したが、これらの債権に対する貸倒引当率はかなり高い。赤字決算になったことに加え売掛金・未収金が増加したこともあり、キャッシュ・フローの状況が悪化し、現預金は85百万円減少した。また、棚卸農用地の取得もあり、借入金は451百万円増加している。例年、当期経常増減額に大きな変動はなく、収支は均衡しているといえるが、キャッシュ・フローの状況にはやや不安が残る。今後注視していく必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構としての機能や新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。	B 認証・経営診断等実施数は目標値を若干下回ったが、農地利用集積面積及び顧客満足度指数は目標を達成しており、事業は概ね適正に実施されているものと認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれてはいるものの、未収金等の増加に伴い、貸倒引当率が高まっている。実施事業の性質上やむを得ない面もあるが、未収金等の回収強化に努めてもらいたい。今後キャッシュ・フローの状況にも注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)

農地中間管理事業では、少人数の地元説明会等への積極的な参加や、県南駐在所の設置による窓口の整備などにより、きめ細かな周知活動を行った。収益事業の比内地鶏素雞供給事業では、県比内地鶏ブランド認証制度に基づく生産体制のもと、需要が高まっている中雞の生産供給を拡大するため、中雞生産用育雞舎等の生産施設を整備した。

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益 5)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 船木 耕太郎	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ウェブサイト	http://akita-seikabutukikin.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	13農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
合計	475,900	100.0%	
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。		
事業概要	県内における野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積立した交付準備金(生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出)を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務		
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法		

2 平成30年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業(県単事業)については、夏秋野菜を中心に全国的な天候不順による品薄傾向により価格は堅調に推移し、価格差補給金交付額は青果全体で11,790千円(前年比32%)に減少した。
 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)についても同様に、総じて高値基調であったため、補給金交付額は538千円(前年比1.4%)と大幅に減少した。また、果樹経営支援対策事業(果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業)については、補助金額等が12,770千円(前年比51%)となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業説明会の実施(回数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
補給金の早期交付(月数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
受益者負担金(千円)	目標	23,234	23,700	23,000	22,500
	実績	23,756	24,598	24,945	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤					支給対象者 (H30年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 —歳
非常勤	9	9	3	3	
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) —千円
内、県職員					
計	9	9	3	3	
内、県関係者					

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	1	1	
内、県退職者			
出向職員	1	2	平均勤続年数 36年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (H30年度) 8,765千円
内、県退職者			
計	3	4	
内、県関係者			

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
經常収益	164,863	111,468
基本財産・特定資産運用益	2,274	1,740
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	131,179	78,638
その他の収益	28,910	28,590
經常費用	161,923	106,037
事業費	131,179	78,638
管理費	30,745	27,399
人件費(事業費分含む)	21,047	16,970
当期經常増減額	2,940	5,431
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	2,940	5,431
当期指定正味財産増減額	52,913	58,856
当期正味財産増減額合計	55,853	64,287

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	41,659	31,415
固定資産	1,418,784	1,477,639
資産計	1,460,443	1,509,054
流動負債	16,246	570
短期借入金		
固定負債	483,327	483,327
長期借入金		
負債計	499,573	483,897
指定正味財産	875,303	934,159
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	85,567	90,998
うち基本財産充当額		
正味財産計	960,870	1,025,157
負債・正味財産計	1,460,443	1,509,054

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,627	26,627	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	101.8%	105.1%	3.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	256.4%	551.4%	5255.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	65.8%	67.9%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 50,075	委託費 37,385	交付準備金造成分
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A ・野菜生産出荷安定法第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則第9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている。	B 会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受ける事は可能な体制となっている。	A 事業説明会等の実施及び補給金の早期交付(概ね2カ月以内の交付)とも目標を達成することができた。	A 事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特措置法などに位置づけられる公的事業である。	B 常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。	A 事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。	A 予約申込数量の増加に伴い事務費負担金徴収額が増加し、収支均衡が図られている。

III 外部専門家のコメント

事業の特性上、事業収益と事業費は同額となるが、今年度は補給金・補助金等が大幅に減少した。管理収益はやや減少したものの、人件費等管理費を抑えることにより、引き続き黒字を確保することができた。基本財産・特定資産の運用は預金や債券で行っており、今期は運用益が減少しているが特に問題はない。収支は安定しており、一般正味財産も十分である。安定経営が行われていると言える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。	B 常勤の役員は置かれていないものの、業務上必要な指示は都度受けられる体制となっており、概ね適切であると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、一般正味財産を十分に保有し、財務内容も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <p>B評価であった組織体制については、「常勤役員がいないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね適切と認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。</p> <p>A評価であった公共的役割、事業実施、財務状況については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。</p>							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県栽培漁業協会

(公益 6)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 中村 彰男	所管部課名	農林水産部水産漁港課
所在地	男鹿市船川港台島字鶴ノ崎16	設立年月日	平成4年10月16日
電話番号	0185-27-2602	ウェブサイト	http://akita-saibai.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	250,000	49.9%
	秋田県漁業協同組合	167,657	33.4%
	その他8市町、4団体	83,843	16.7%
	合計	501,500	100.0%
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する法令、県計画	第7次栽培漁業基本計画		

2 平成30年度事業実績

アワビは、生産数が不足し需要に応えられない見通しであったため、岩手県の民間業者から種苗を購入して需要に対応した。クルマエビは生産数が順調に推移したことから、計画を大きく上回る数量を提供できた。ヒラメは生産数が順調に推移し、過去に受精卵無償譲与を受けた青森県の協会へ受精卵を無償譲渡したほか、宮城県の協会へ中間育成用ヒラメを有償供給した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
種苗(アワビ)の提供(千個)	目標	579	552	556	580
	実績	587	560	556	—
種苗(クルマエビ)の提供(千尾)	目標	1,808	1,144	1,103	250
	実績	1,749	1,210	1,302	—
種苗(ヒラメ)の提供(千尾)	目標	61	70	69	97
	実績	62	61	90	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 65歳
非常勤	6	6	2	2	9	10	
内、県退職者	1	1			2	2	平均報酬年額 (H30年度) 3,040千円
内、県職員							
計	7	7	2	2	9	10	
内、県関係者	2	2			2	2	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員			平均勤続年数 17.0年
内、県職員			
臨時・嘱託	7	8	平均年収 (H30年度) 5,797千円
内、県退職者			
計	11(1)	12(1)	
内、県関係者	1(1)	1(1)	

③理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
經常収益	61,388	60,947
基本財産・特定資産運用益	5,386	4,415
受託事業収益	5,961	6,719
自主事業収益	43,628	43,662
受取補助金・受取負担金	2,227	2,232
その他の収益	4,186	3,919
經常費用	81,312	78,159
事業費	73,569	73,661
管理費	7,743	4,498
人件費(事業費分含む)	41,605	38,823
評価損益等	△18,398	12,289
当期經常増減額	△38,322	△4,923
經常外収益	22,243	0
經常外費用		21
当期經常外増減額	22,243	△21
当期一般正味財産増減額	△16,079	△4,944
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△16,079	△4,944

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	78,131	48,414
固定資産	660,695	687,414
資産計	738,826	735,828
流動負債	2,551	2,902
短期借入金		
固定負債	26,540	28,135
長期借入金		
負債計	29,091	31,037
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	709,735	704,791
うち基本財産充当額	531,598	543,887
正味財産計	709,735	704,791
負債・正味財産計	738,826	735,828

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	28,135	28,135	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	75.5%	78.0%	2.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3062.8%	1668.3%	△1394.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	96.1%	95.8%	△0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	995	700	放流効果実証事業費補助金
委託費	5,961	6,719	水産振興センター種苗飼育等業務委託等
指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。	A 最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止した。	A アワビ種苗生産施設の飼育水低塩分対策のため、飼育水循環ろ過装置を自前で整備した。クルマエビの種苗は、需要調査に基づく計画数量を大きく上回る実需要量となった。	B 経常収支は、赤字になる事業体質になっている。公益目的事業のうち放流効果実証事業に係る支出が大きいため、事業そのものの在り方についての検討が必要である。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。	A 理事会等が必要回数開催されており、また、常勤役員が適切に配置されている。	A アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供について、目標を達成している。	B 経常ベースでの収支均衡の未達成が続いており依然として赤字体質である。経営の安定化に向け、収益源を確保できるよう、事業内容やコストの見直しが望まれる。

III 外部専門家のコメント

「経常収支は、赤字になる事業体質になっている」旨の記載が続いている。事業内容の見直しやコスト削減の必要性を毎期認識されているようではあるが、今年度も評価損益計上前で17百万円の赤字となった。経常収益では、主たる事業である種苗売却収入を含めほぼ前年並み。経常費用がやや減少したため赤字幅は少なくなっている。減価償却費が11百万円計上されているが、非資金費用である減価償却費計上前ですでに赤字であるため、結果的にキャッシュは流出する。正味財産は多額にあるため、財務基盤はしっかりしているといえ、来年度も27百万円の赤字予算である。このまま漫然と赤字体質のまま事業を継続していいというわけではないため、自己評価にも記載のとおり、事業そのものの在り方についての検討が必要であると考え

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。第7次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべて達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	B 正味財産を多額に保有しており、財務基盤上の問題はないものの、赤字体質であり、経常ベースでの収支均衡の未達成が続いている。新たな収益事業の実施、事業内容やコストの見直しにより経常ベースでの安定した収支均衡の達成が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

種苗需要数量は昨年度比で減少しているが、全国的に放流事業を行っている法人との間で新たに契約を締結できたことで、種苗売却収入を維持できる見込みである。
また、法人税の申告納付について、30年度決算から青色申告へ変更した。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益 7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	所管部課名	農林水産部林業木材産業課	
所在地	能代市宇海詠坂 1 1 番地の 1	設立年月日	平成4年9月17日	
電話番号	0185-52-7000	ウェブサイト	http://www.mokusui.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		300,000	50.0%
	能代市		151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会		21,000	3.5%
	その他229団体		128,000	21.3%
合計		600,000	100.0%	
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	○情報収集提供事業 ○技術指導・移転事業 ○啓発研修事業 ○依頼試験事業			
事業に関連する 法令、県計画	第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 平成30年度事業実績

○情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用(アクセス数2,474件) ○技術指導移転事業：技術相談55件、現地指導1社、企業訪問75社、技術開発支援2社 ○啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催8回 ○依頼試験等事業：依頼試験56件

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	110	110	105	80
	実績	108	95	76	—
依頼試験件数(件)	目標	70	75	85	88
	実績	80	63	56	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	86	93	90	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 — 歳
非常勤	7	7	2	2	4	4	
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県職員							
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	0	0	
内、県退職者			
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数 — 年
内、県職員	2(1)	2(1)	
臨時・嘱託	5	5	平均年収 (H30年度) — 千円
内、県退職者			
計	7(1)	7(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	36,300	31,123
基本財産・特定資産運用益	7,714	7,712
受取会費・受取寄附金	20	70
受託事業収益	17,453	14,350
自主事業収益	6,284	4,155
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	6	13
経常費用	38,092	39,453
事業費	33,722	34,955
管理費	4,370	4,498
人件費(事業費分含む)	18,839	21,194
当期経常増減額	△ 1,792	△ 8,330
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	△ 1,874	△ 8,412
当期指定正味財産増減額	9,957	11,617
当期正味財産増減額合計	8,083	3,205

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	9,810	245
固定資産	727,504	738,659
資産計	737,314	738,904
流動負債	11,756	10,141
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	11,756	10,141
指定正味財産	723,813	735,430
うち基本財産充当額	723,813	735,430
一般正味財産	1,745	△ 6,667
うち基本財産充当額		
正味財産計	725,558	728,763
負債・正味財産計	737,314	738,904

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	95.3%	78.9%	△ 16.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	83.4%	2.4%	△ 81.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.4%	98.6%	0.2
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	17,453	14,350	新しい木質部材等普及啓発事業・複合木質部材製造実証
指定管理料			
年度末 残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益目的事業として木高研の研究成果の木材関連企業等に対する周知や、県の普及啓発施策の代行など、公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。	B 理事会等、定款に規定された会議は必要回数開催されている。また、役員（県派遣職員）が常駐するほか、労働契約法の改正により有期雇用職員5名のうち2名を無期雇用職員に変更した。非常勤役員に充て職の県職員はいない。	C 提供サービスの量及び質に係る3つの数値目標のうち2つ（企業訪問・依頼試験）が、目標数値を若干下回った。不景気により木材業界の規模が年々縮小する中で企業訪問数の見直しが必要である。	B 県等からの出捐金の取崩は今のところない。耐火試験炉利用推進のためのフォーラムの開催や、採用した職員1名の人件費の増加等の理由により、経常ベースで830万円程の赤字となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。	B 役員会は必要回数を適時開催している。職員については、職務に対応できる技術資格の取得などの育成が図られている。現在、県職員による評議員の充て職者はいない。	C 3つの事業評価指標のうち、企業訪問・依頼試験は80%未満となっているが、顧客満足度は90%で目標を達成している。	B 人件費の増加や収益事業の減収などにより、約830万円の赤字となっていることから、経費削減、収益増加に向けた更なる取組みにより早急に財政基盤の安定化を図る必要がある。

III 外部専門家のコメント

基本財産運用益は前年並みであったが、受託事業収益・自主事業収益ともに減少した。その一方で経常費用は、人件費の増加もあって逆に増えている。前年度の自己評価では「収益事業の拡大を目指し職員を先行採用した」とあるが、当年度ははまだ実績に結び付いておらず、結果的に当期経常増減額は、前年度の△1,792千円から当年度は△8,330千円と赤字幅が拡大した。一般正味財産は、当年度の赤字で△6,667千円となり、指定正味財産から充当して調整している。また、期末現在の流動資産は、普通預金245千円となっており、今後は事業拡大による運転資金の確保が急務である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。	C 顧客満足度指数は目標値を達成したものの、訪問・指導件数及び依頼試験件数は前年実績をも下回り、目標未達成となった。引き続き、木材業界のニーズに沿った事業の実施や取組の強化が求められる。	B 前年度から赤字幅が拡大し、経常ベースでの収支均衡が未達成となった。人件費の増加を補うべく既存事業の拡充や収益事業の拡大により収益及び運転資金の確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

平成30年度に稼働した木高研の耐火試験炉の利用推進を図るため、同年11月10日にフォーラムを開催し、周知を図った(約120名参加)。また、耐火試験については収益事業の柱とすべく、(一財)建材試験センターと引き続き協議を進めながら、情報収集を図った。さらに、収益事業の拡充のために取得した、木材劣化診断士、木橋点検士、木材保存士の3つの資格を継続するために講習会へ参加し、技術レベルの向上及び最新情報の収集に努めた。この結果、この分野での受託件数は2件から3件に増えている。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益 8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高松 武彦	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ウェブサイト	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	10,000 10,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する法令、県計画	分収林特別措置法		

2 平成30年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐981ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道15.9kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
間伐事業量(ha)	目標	1,244	1,604	1,119	1,193
	実績	918	823	981	—
森林・林業の普及啓発件数(件)	目標	222	207	155	165
	実績	233	219	142	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	71	63	73	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					
非常勤	5	5	2	2	5	5	平均年齢 70歳
内、県退職者	1	1	1	1			
内、県職員	1	1					平均報酬年額 (H30年度) 100千円
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

	H30	R1	
正職員	9	10	正職員
内、県退職者			平均年齢 34.3歳
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 3.8年
内、県職員	3(1)	3(1)	平均年収 (H30年度) 4,126千円
臨時・嘱託	6	4	
内、県退職者			
計	18(1)	17(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	297,991	372,795
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	8,184	7,281
自主事業収益	274,958	342,561
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	14,848	22,952
経常費用	703,297	803,112
事業費	606,131	704,436
管理費	97,166	98,676
人件費(事業費分含む)	69,965	69,421
森林資産勘定振替額	407,953	432,036
当期経常増減額	2,647	1,719
経常外収益	13,941	8,183
経常外費用	38,686	22,749
当期経常外増減額	△ 24,745	△ 14,566
当期一般正味財産増減額	△ 22,098	△ 12,847
当期指定正味財産増減額	272,927	336,164
当期正味財産増減額合計	250,829	323,317

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	74,697	139,476
固定資産	62,841,958	63,249,110
資産計	62,916,655	63,388,586
流動負債	699,479	681,228
短期借入金	620,382	602,071
固定負債	41,710,758	41,877,624
長期借入金	35,813,070	35,978,510
負債計	42,410,237	42,558,852
指定正味財産	20,604,000	20,940,164
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 97,583	△ 110,430
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,506,417	20,829,734
負債・正味財産計	62,916,654	63,388,586

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	4,466	4,466	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	42.4%	46.4%	4.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	10.7%	20.5%	9.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	32.6%	32.9%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	43.8%	39.7%	△ 4.1

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	286,868	344,347	森林環境保全整備事業費補助金
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高	8,979,351	8,259,629	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	27,454,101	28,320,953	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。	B 収穫間伐事業においては、早期発注の取組に加え、新たに複数年契約を導入し、契約率の向上に努めた。県内林業事業体の労務不足等に起因する入札不調等により、事業量は計画を下回ったものの、木質バイオマスの生産に積極的に取り組んだ結果、生産量は計画を上回った。	B 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の森林・林業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。	B 理事会・評議員会は必要数開催されている。常勤役員（県派遣職員）は1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員10名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は充て職である。	B 間伐事業量は、労務不足により目標に達しなかったものの、約9割の達成率となっている。また、森林・林業の普及啓発件数及び顧客満足度指数は、達成率が9割を超えている。	B 林業公社会計基準に基づき、森林資産勘定振替額を考慮すれば、単年度損益の収支均衡は図られている。また、本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保は、まだ先であるが、森林資源の充実に伴い収入間伐による収益が生じており、単年度の県貸付金額は減少している。

III 外部専門家のコメント

林業公社会計基準という特殊な会計基準を採用している。この基準に基づき、先行支出分432百万円を経常費用から資産に振り替えることで収支は均衡している。財政状態を見ると、資産勘定には「森林整備事業資産」が423億円あり、一方借入金金は365億円（うち県からの借入は283億円）、長期未払費用として県借入金にかかる支払利息の未払費用が59億円計上されていて、両者はほぼ一致している。販売の意思決定が行われる都度、固定資産に計上されている森林整備事業資産を販売用資産に振替えるが、その際簿価と時価との差額を「販売用資産評価損益」として計上する。当年度は昨年度に引き続き評価損を計上した（22百万円）。森林整備事業資産の評価に関しては、今後も注視していく必要がある。また分収林契約の期間を50年から80年に延長することで、総合的な収支は向上していくということであるが、多額となっている借入金の返済に向け、木材価格や補助制度の動向に注視しつつ、長期計画の達成状況を見守っていく必要があると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。	B 常勤の役職員が配置されており、組織体制は整っていると認められる。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。	B 間伐事業量、森林・林業の普及啓発件数及び顧客満足度指数はともに目標値を若干下回る達成率となったが、事業は概ね適切に実施されていると認められる。	C 林業公社会計基準の適用により収支均衡は図られてはいるが、本格的な主伐期を迎えていないため、既往債務の償還金については、県からの借入金に依存する状況が続いている。森林整備事業資産の評価を注視していくとともに、第10次長期経営計画の進捗状況を見守っていく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・間伐事業の事業目標達成に向けて、早期発注や、契約期間を複数年にするなど、事業体が受注しやすい取組を実施。
- ・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 福井 敬二	所管部課名	農林水産部森林整備課
所在地	秋田市川元山下町8-28	設立年月日	平成4年7月28日
電話番号	018-864-0161	ウェブサイト	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	620,000	68.7%
	22市町村	175,001	19.4%
	79団体その他	108,057	11.9%
	合計	903,058	100.0%
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画		

2 平成30年度事業実績

- ①若年層を中心とした県内外からの新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
- ②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
- ③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導や研修会を実施した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標	1,857	1,812	1,807	2,008
	実績	1,550	1,538	1,597	-
就労条件の改善(人)	目標	1,293	1,280	1,280	1,351
	実績	1,173	1,174	1,172	-
相談指導業務等の充実(数)	目標	277	170	261	145
	実績	231	192	210	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) 2人 平均年齢 65歳 平均報酬年額 (H30年度) 30千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			
内、県職員							
計	5	5	2	2	5	5	
内、県関係者	2	2	1	1			

*役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)*

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	4(1)	4(1)	平均年齢 60歳
内、県退職者	3(1)	3(1)	
出向職員			平均勤続年数 8.0年
内、県職員			
臨時・嘱託			平均年収 (H30年度) 4,044千円
内、県退職者			
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成29年度	3	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
經常収益	102,354	102,445
基本財産・特定資産運用益	14,936	14,936
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	11,060	8,691
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	76,358	78,818
その他の収益		
經常費用	103,339	105,567
事業費	84,574	85,261
管理費	18,765	20,306
人件費(事業費分含む)	17,622	19,319
当期經常増減額	△ 985	△ 3,122
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 985	△ 3,122
当期指定正味財産増減額	116	116
当期正味財産増減額合計	△ 869	△ 3,006

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	14,797	12,302
固定資産	1,013,514	1,014,029
資産計	1,028,311	1,026,331
流動負債	1,780	2,397
短期借入金		
固定負債	6,157	6,566
長期借入金		
負債計	7,937	8,963
指定正味財産	909,381	909,498
うち基本財産充当額	909,381	909,498
一般正味財産	110,993	107,870
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,020,374	1,017,368
負債・正味財産計	1,028,311	1,026,331

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	6,566	6,566	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	99.0%	97.0%	△ 2.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	831.3%	513.2%	△ 318.1
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.2%	99.1%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等	
年間支出	補助金	76,358	78,818	若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費 林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費 高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費
	委託費	4,720	2,781	県外在住者等を対象に、移住定住までを目的とした林業体験講習の経費
	指定管理料	0	0	
	貸付金	0	0	
年度末残高	損失補償	0	0	
	その他の財政支出(基金等)	0	0	

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画を基に、県内外の求職者や全県の高校生を対象に、林業体験研修等を実施するなど、広く公共的な役割を果たした。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。	B 従事者の育成を今後も継続的に実施すると共に、事業主への就労条件の改善指導や助成制度の周知を図った。また、県内外に向け、秋田県のエコ林業をPRするなど、新規林業労働力確保に努めた。	A 充実した事業を行うため、当初より繰越金を取崩す予算計上をしている。基本財産は、安全な満期保有目的の有価証券で運用し、安定した収入が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取り組みを行なっているほか、新規就業者の確保、育成に関する研修を実施している。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、定期的に役員会を開催し、財団を滞りなく運営している。	B 林業従事者が毎年減少しているため目標に到達しなかったが、委託事業などにより新規就業者を確保する取り組みを実施している。	A 林業の担い手を確保・育成するための、林業担い手育成基金を活用した県からの補助金により主な事業を実施しており、財団の財務基盤は安定している。

III 外部専門家のコメント

基本財産運用益で毎年安定的な収入が見込まれる。県からの補助金や委託費によって経常収益の金額が左右されるが、今期は補助金の増額と委託費（受託収入）の減少で、経常収益は前年並みとなった。経常費用は、助成金も増加しているが、人件費の増加の影響が大きく、当期経常増減額は△3,122千円と二期連続で赤字決算となった。基本財産・特定資産は、主として安全確実な満期保有目的の有価証券で運用されており、財務基盤は安定しているといえるが、今後黒字決算を継続的に達成するためには、コストコントロールをより徹底して行うことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画には「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保センターとして法定事業等を実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B 林業労働力の確保・育成の充実、就労条件の改善及び相談指導業務等の充実については、ともに目標値を下回ったが、事業は概ね適正に実施されていると認められる。林業従事者の減少が続く中、引き続き、支援の充実が期待される。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。引き続き、安定経営に向け、コスト管理の徹底が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏をはじめとする県外の林業就業に関心のある人に対し、秋田県のエコ林業を積極的にPRし、体験研修等を行うとともに、県内の高校生や求職者に向け、林業体験学習や就業支援講習を開催するなど、林業への新規就業者の確保に努めた。 ・林業従事者の確保・育成・定着を目的とした取り組みとして、事業主に対して、秋田県ニューグリーンマイスター育成学校の推進、助成制度の積極的な活用、さらに雇用管理等の相談指導を行うなど、従事者が安心して働ける職場環境作りに取り組んだ。 							

経営概要書

法人名：

秋田県信用保証協会

(公益10)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 関根 浩一	所管部課名	産業労働部産業政策課	
所在地	秋田市旭北錦町1-47	設立年月日	昭和26年4月24日	
電話番号	018-863-9011	ウェブサイト	http://www.cgc-akita.or.jp/	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		6,868,982	38.7%
	秋田銀行		1,021,361	5.8%
	北都銀行		995,454	5.6%
	その他		1,962,140	11.1%
	自己資金		6,888,580	38.8%
合計		17,736,516	100.0%	
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。			
事業に関連する法令、県計画	信用保証協会法			

2 平成30年度事業実績

保証業務においては、継続短期保証等の協会制度が前年比110.8%と伸長した反面、県・市町村制度融資の利用が低調であったことなどから、保証承諾は687億円(計画比92.8%、前年比92.6%)、保証残高は1,868億円(計画比98.4%、前年比93.2%)となった。
また、代位弁済は企業倒産が引き続き沈静化していることから、年間計画38億円に対し27億円(計画比72.0%、前年比82.6%)となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保証浸透率(%)	目標	40.3	38.9	38.3	40.5
	実績	38.8	38.6	38.1	—
求償権回収額(百万円)	目標	830	830	750	750
	実績	953	703	890	—
保証承諾額(百万円)	目標	78,000	75,000	74,000	75,000
	実績	73,639	74,179	68,689	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (H30年度) 5人
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	平均年齢 63.9歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) 7,831千円
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(H31.4.1現在) (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	57	55	
内、県退職者			
出向職員	1		平均勤続年数 14.4年
内、県職員	1		
臨時・嘱託	18	18	平均年収 (H30年度) 6,034千円
内、県退職者	2	2	
計	76	73	
内、県関係者	3	2	

③理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収入	2,590,108	2,516,224
自主事業収入	1,993,077	1,896,801
運用益収入	305,362	281,159
その他	291,669	338,264
経常支出	1,995,142	1,995,067
業務費	829,006	847,058
人件費	533,689	547,684
経常利益(損失)	594,966	521,157
経常外収入	4,790,918	4,078,732
経常外支出	4,970,489	4,261,456
経常外収支差額	△179,571	△182,724
制度改革促進基金取崩額	130,771	0
当期収支差額	546,166	338,433

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	25,918,312	26,347,012
固定資産	206,844,074	192,881,575
資産計	232,762,386	219,228,587
流動負債	0	0
短期借入金	0	0
固定負債	210,734,905	196,862,673
長期借入金	1,432,000	1,432,000
負債計	210,734,905	196,862,673
基本金	10,847,937	10,847,937
剰余金	11,179,544	11,517,977
正味財産計	22,027,481	22,365,914
負債・正味財産計	232,762,386	219,228,587

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	452,727	452,727	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	129.8%	126.1%	△3.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100			
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	9.5%	10.2%	0.7
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
損失補償	62,226	76,726	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
委託費		0	
指定管理料		0	
年度末残高			
貸付金		0	
損失補償	4,517,382	4,419,648	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県内中小企業・小規模事業者に対し、地方公共団体の制度融資を行うことにより、経営の安定化、財務体質の強化ならびに成長、合理化等を図り、地域中小企業の発展に寄与する。	A 役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから秋田県知事が任命する。職員数は、73名（内正職員55名）体制。	B 目標値に対する実績は、保証浸透率が計画比99.5%、保証承諾額が計画比92.8%で未達となったものの、求償権回収額が計画費118.7%と計画を上回った。	A 30年度は、代位弁済が27億円と計画比72.0%、前年度比82.6%と計画及び前年を下回ったことなどにより、当期収支差額338百万円を計上した。これにより自己資本比率は10.2%で、前期より0.7ポイント増加している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。	A 高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年5回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。	B 平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。	A 収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。

III 外部専門家のコメント

保証承諾及び保証残高は金額ベースで前年度より減少し、計画額を下回った。保証料が継続的に減少してきていることから、経常収入も同様の傾向にあるが、経常収支差額は521百万円と高い水準を維持している。経常外収支差額は前年度よりやや悪化した結果、当期収支差額は338百万円と減益になったが、収支差額変動準備金の積み増しを行った。自己資本比率は高まり10%を超え、財務基盤は安定感を増したといえる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 求償権回収額は目標を上回ったが、保証承諾額等は未達であった。引き続き、県内中小企業者の経営支援の充実に努め、保証利用の利便性向上や保証利用企業者数の維持を図っていくことが期待される。	A 経常収支差額は高い水準を維持しており、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適正保証の推進や創業や第二創業の支援の充実、各種経営支援サービスの提供により、保証利用企業者数の維持を図っていく。

また、代位弁済の抑制や債務管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化に努める。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 岩澤 道隆	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ウェブサイト	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		30,000
	合計		30,000
出資(出捐)比率(%)	100.0%		
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 平成30年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援、及び「よろず支援拠点」、「プロフェッショナル人材戦略拠点」にて、多様な支援ツールや広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。あきた農商工応援ファンド事業及びあきた企業応援ファンド事業はともに昨年度に引き続き助成実績が伸びている中、あきた企業応援ファンドが満期を迎えたことから「あきた中小企業みらい応援ファンド」として新たに運用を開始し、県内企業の新事業展開を支援している。機械類貸与事業は、金融機関の超低金利の影響も受け、決定金額ベースで前年比29%の実績となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談対応件数(件)	目標	5,500	5,500	5,500	6,200
	実績	7,398	8,095	7,402	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	60
	実績	89	73	42	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	82	81	80	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	2	2					支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 62.5歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H30年度) 5,176千円
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	18	19	平均年齢 42.2歳
内、県退職者			
出向職員	5	5	平均勤続年数 14.1年
内、県職員	5	5	
臨時・嘱託	26	27	平均年収 (H30年度) 5,599千円
内、県退職者			
計	49	51	
内、県関係者	5	5	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	6
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	951,200	945,015
基本財産・特定資産運用益	133,093	109,854
受取会費・受取寄附金	3,810	3,460
受託事業収益	199,504	126,585
自主事業収益	297,386	263,362
受取補助金・受取負担金	316,503	422,770
その他の収益	904	18,984
経常費用	1,005,857	946,466
事業費	937,149	878,496
管理費	68,708	67,970
人件費(事業費分含む)	278,722	273,546
当期経常増減額	△ 54,657	△ 1,451
経常外収益	31	612,495
経常外費用	117,581	608,800
当期経常外増減額	△ 117,550	3,695
当期一般正味財産増減額	△ 172,207	2,244
当期指定正味財産増減額	△ 19,244	△ 606,279
当期正味財産増減額合計	△ 191,451	△ 604,035

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	1,732,682	2,287,221
固定資産	9,322,688	9,077,459
資産計	11,055,370	11,364,680
流動負債	5,636,643	4,234,257
短期借入金	5,495,609	3,417,634
固定負債	2,871,031	5,186,763
長期借入金	2,509,966	4,959,766
負債計	8,507,674	9,421,020
指定正味財産	1,865,806	1,259,528
うち基本財産充当額	30,004	30,047
一般正味財産	681,889	684,132
うち基本財産充当額		
正味財産計	2,547,695	1,943,660
負債・正味財産計	11,055,369	11,364,680

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	138,459	138,459	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	94.6%	99.8%	5.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	30.7%	54.0%	23.3
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	23.0%	17.1%	△ 5.9
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	38.8%	53.3%	14.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	312,263	308,062	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	47,792	33,910	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	7,017,564	7,341,911	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	668,625	353,927	高度技術産業振興基金、あきた中小企業みらい応援ファンド

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	B 3つのうち2つの事業目標（相談対応件数、顧客満足度指数）について目標値を達成している。販路開拓アドバイザーの入れ替えや受注企業が多忙により対応できないなどの要因から当センターに係る取引あっせん件数は前年に比べ減少し、目標未達成となった。	A 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金・借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている。1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが19人いる。職員の育成体制がある。	B 3つのうち2つの事業目標を達成している。県内企業の繁忙期が年間を通して続いたことから、取引あっせん件数は低調になっている。	A 経常収支比率が±5%以内である。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために、必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

経常収益は減少傾向にあり、今年度もやや減収となったが、事業費が大幅に減少したことから、ファンドの評価損益計上前の当期経常増減額はほぼ収支均衡となった。毎期多額に計上されていたファンドの評価損の影響等で、一般正味財産は26年度の981百万円から急速に減らし続けてきたが、今年度はファンドの評価益が3百万円計上されたこともあってやや増加し、684百万円となった。今後はこの水準を維持することが望まれる。財政状態に関しては、借入金が長短合計で8,377百万円と多額になっているが、このうち県が貸付けている7,341百万円については金利負担はない。県内中小企業の継続的な存続・発展のために、ファンドを活用して支援事業をより強化していただくことを期待したい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。今後、県充て職員（評議員）の適切な関与が期待される。	C 相談対応件数及び顧客満足度指数はともに目標を達成したものの、取引あっせん成約件数は前年実績をも下回り、大幅な目標未達となった。引き続き、県内中小企業の支援や課題解決に伴走的に対応していくことが期待される。	A 経常ベースでの収支均衡を達成し、財務基盤も安定している。引き続き、ファンドの評価損益による財務状況への影響にも注意しつつ、経常ベースでの収支均衡の達成が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂鉦山字古館9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ウェブサイト	http://www.ink.or.jp/~sigen/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	210,000	48.1%
	小坂町	100,000	22.9%
	東北電力(株)	20,000	4.6%
	その他2市、10団体	107,000	24.5%
	合計	437,000	100.0%
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉦物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉦物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉦業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。		
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発		
事業に関連する法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元氣創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画		

2 平成30年度事業実績

・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
 ・研究開発・支援事業においては、対象物からSe(セレン)の効率的な分離回収方法の開発に向けた技術開発を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」における検討や意見交換により進められた。
 ・資源リサイクル普及啓発事業にあつては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。また、同センターの利用促進を図るため、関係団体等へのPRを行うとともに、地域の子供達向けの科学実験教室等を実施したほか、センター案内人のスキルアップを図るために研修を実施した。
 ・研修事業では、金属鉦業研修技術センター内の関係機関が連携を強化し、国内外の技術者に対する研修の充実を図り、分析機器の操作研修などにより地域企業等の技術力向上に貢献した。また、新たに秋田県国際交流協会の南米及び甘肅省からの海外研修員を受け入れ、環境産業観光研修を実施した。
 ・イー・アンド・イーソリューションズ(株)からの請負事業として、今後、大量廃棄が予想される使用済み太陽光発電システムのリサイクルにおいて、本県を東日本のリサイクル拠点とするために必要な試験等を実施した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	750	750	750	750
	実績	681	987	928	
技術指導等件数(件)	目標	50	50	50	50
	実績	58	51	54	
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	93	94	93	

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤							支給対象者 (H30年度) — 人 平均年齢 — 歳 平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者							
内、県職員	1	1					
計	4	4	2	2	5	5	
内、県関係者	1	1	0	0	0	0	

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員			平均年齢 — 歳
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 — 年
内、県職員	3	3	
臨時・嘱託	2	2	平均年収 (H30年度) — 千円
内、県退職者			
計	6	6	
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	8,078	8,321
基本財産・特定資産運用益	2,675	2,672
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,006	3,481
自主事業収益	1,180	1,196
受取補助金・受取負担金	822	749
その他の収益	395	223
経常費用	9,560	10,518
事業費	6,684	7,660
管理費	2,876	2,858
人件費(事業費分含む)	3,097	3,127
当期経常増減額	△ 1,482	△ 2,197
経常外収益		
経常外費用	36	
当期経常外増減額	△ 36	
当期一般正味財産増減額	△ 1,518	△ 2,197
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 1,518	△ 2,197

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	17,499	14,998
固定資産	461,316	461,622
資産計	478,815	476,620
流動負債	193	195
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	193	195
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	41,622	39,425
うち基本財産充当額		
正味財産計	478,622	476,425
負債・正味財産計	478,815	476,620

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	84.5%	79.1%	△ 5.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	9066.8%	7691.3%	△ 1375.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。 なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならぬ状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

「新たな事業収益の確保と、更なる経費削減への取り組みの必要性」を毎年いわれているが、収支の構造になら変化はない。基本財産の運用益と受取負担金・受取補助金、事業受託収益が経常収益約8百万円の大部分である。一方経常費用も、ここ数年を見る限り経常収益以上に発生し、赤字決算が継続している。また現預金は、一般正味財産の減少と歩調を合わせるように減少し続けている。来季も赤字予算である。このままなにもしなければ、過去に蓄積した剰余金を減らし続けるだけである。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 常勤職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はなく、常勤役員も置かれていない。今後、県充て職役員（理事長）の適切な関与が期待される。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	B 収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の収支赤字が義務づけられている。しかし、収支全体の赤字がこのまま継続すると、出捐金を取り崩さなければならぬ状況となる。引き続き、黒字化への転換に向け、事業収入の確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <p>組織体制：今まで理事長と監事に県職員が就任していたが前回の役員改選で充て職監事を廃止した。事務局の正職員は県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として県の関与が無ければ当機構の運営は困難な状況にあるものの、経営評価への対応について引き続き検討していくことと、新規事業への積極的な取組を令和元年度第1回理事会で改めて確認した。</p> <p>財務状況：平成30年度も引き続き収益事業を実施したほか、効率的な業務執行による更なる経費節減により収支の改善に努めた。</p>							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 和義	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市南ケ丘二丁目1番1号	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ウェブサイト	—
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	100,000	100.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。		
事業概要	・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん		
事業に関連する法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律		

2 平成30年度事業実績

平成30年度の事業目標である受託事務量94,883千円に対し、県から受託し、事務量111,014千円を確保した。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受託事務量の確保(千円)	目標	109,129	97,409	94,883	116,535
	実績	128,742	100,418	111,014	—
依頼先への用地取得委託業務 実態調査の総合評価(点)	目標	88	88	88	88
	実績	86	87	83	—
用地取得に係る契約件数	目標	705	740	720	730
	実績	812	711	946	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

区分	理事		監事		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1			支給対象者 (H30年度) 1人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	4	4	2	2	平均年齢 62歳
内、県退職者	1	1			
内、県職員	3	3	1	1	平均報酬年額 (H30年度) 3,888千円
計	5	5	2	2	
内、県関係者	5	5	1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	11(1)	13(1)	平均年齢 40.9歳
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員			平均勤続年数 14.5年
内、県職員			
臨時・嘱託	6	9	平均年収 (H30年度) 5,313千円
内、県退職者	2	3	
計	17(1)	22(1)	
内、県関係者	3(1)	4(1)	

③理事会回数

平成29年度	2	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
事業収益	143,449	420,202
事業原価	118,509	381,884
事業総利益(損失)	24,940	38,318
販売費及び一般管理費	9,555	7,609
人件費(事業原価含む)	88,808	96,538
事業利益(損失)	15,385	30,709
事業外収益	2,661	2,999
事業外費用		
経常利益(損失)	18,046	33,709
特別利益		
特別損失		
当期利益	18,046	33,709

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	847,555	2,500,533
固定資産	652,213	441,279
資産計	1,499,768	2,941,812
流動負債	27,162	12,215
短期借入金		
固定負債	747,462	2,170,743
長期借入金	692,904	2,113,317
負債計	774,624	2,182,959
資本金	100,000	100,000
剰余金(準備金)	625,144	658,853
資本計	725,144	758,853
負債・資本計	1,499,768	2,941,812

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	56,023	57,426	102.5%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	114.1%	108.7%	△5.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3,120.4%	20,471.0%	17,350.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	48.4%	25.8%	△22.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	100,418	111,014	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道103号用地取得事業他
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	692,904	401,697	地方街路交付金事業 川尻広面線用地取得資金ほか2事業

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A 専務理事が事務局長として兼務で常勤しており、理事会も年2～4回開催している。職員22名のうち12名がプロパー職員であり、当分の間正職員は退職補充にとどめ、専門知識、ノウハウの継承等を行っていく。	B 目標値に対する実績は、①受託事務量の確保117.0%、②依頼先の総合評価94.3%、③契約件数は131.3%であり、1項目でわずかに未達成となった。	A 土地開発公社経営計画(H29～H33)に基づき、毎年度の収支黒字を目標に業務を行っている。平成26年度以降は5期連続の黒字であるが、更に安定した経営を目指して取り組んでいる。出資金の取り崩しはない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」を設置し、検討が行われた結果、今後も存続することが必要だと判断された。	A 役員については平成30年4月に見直しを図っており、県職員の役員就任の縮減に取り組んでいる。	A 良好であると認められる。	A 平成25年度までは8期連続の赤字だったが、平成26年度以降は黒字に転じた。今後も安定的な経営が維持されるよう、収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

III 外部専門家のコメント

公有地取得事業収益を約3億円計上できたことから、事業収益は大幅に増加した。県及び国から受託した業務が増加したことにより、あっせん等事業収益も増加し、原価率が改善され販管費も抑えられた結果増益となった。黒字は平成26年度以降継続しており、現状経営成績は安定している。財政状態に関しては、長期借入金が増加しているが、これは国土交通省からの公用地取得事業で、用地の取得が行われたことによる。棚卸資産である公有用地には、長期間滞留しているものや含み損はなく、回収リスクはない。また利益剰余金も十分な水準である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。県職員の役員就任数(充て職)の縮減にも取り組んでいる。	A 受託事務量の確保、用地取得に係る契約件数は目標を達成し、残りの1項目についても、9割以上の達成率になっている。引き続き、安定した事業の実施が望まれる。	A 平成26年度以降、連続して経常黒字を確保しており、経営面での問題は無い。引き続き、経営安定に向けた取組が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)
 今後も安定的な経営基盤を確保し、ノウハウを継承しながら業務を継続していくため、秋田県土地開発公社経営計画(H29～H33)を策定した。
 具体的な方針は次のとおりである。
 ・効率的な業務執行体制の整備
 ・職員の資質向上と業務改善の推進
 ・健全経営の維持

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目3-8	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ウェブサイト	http://www.akic.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。		
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務		
事業に関連する法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律		

2 平成30年度事業実績

住宅相談業務(126件)	県営住宅及び共同施設の指定管理業務(27団地2,449戸)	住宅瑕疵担保責任保険業務(引受件数501件)	市営住宅及び共同施設の指定管理業務(23団地2,384戸)
--------------	-------------------------------	------------------------	-------------------------------

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建築確認審査件数(件)	目標	250	300	350	400
	実績	292	304	400	-
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	500	450	450	450
	実績	558	477	501	-
顧客満足度指数	目標	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	90.2	89.1	89.8	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	3	3					支給対象者 (H30年度) 1人 平均年齢 64歳 平均報酬年額 (H30年度) 4,475千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤			2	2	4	4	
内、県退職者					1	1	
内、県職員							
計	3	3	2	2	4	4	
内、県関係者	1	1			1	1	

*役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)* (単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	6(2)	6(2)	平均年齢 48歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 20年
内、県職員			
臨時・嘱託	17	17	平均年収 (H30年度) 5,983千円
内、県退職者	1	1	
計	23(2)	23(2)	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	363,415	353,535
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	347,880	335,405
自主事業収益	13,324	15,796
受取補助金・受取負担金	2,177	2,286
その他の収益	34	48
経常費用	366,538	356,508
事業費	357,863	347,989
管理費	8,675	8,519
人件費(事業費分含む)	101,451	101,066
当期経常増減額	△3,123	△2,973
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△82	△82
当期一般正味財産増減額	△3,205	△3,055
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△3,205	△3,055

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	137,420	87,600
固定資産	81,917	69,404
資産計	219,337	157,004
流動負債	63,332	16,514
短期借入金		
固定負債	51,117	38,657
長期借入金		
負債計	114,449	55,171
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	74,888	71,833
うち基本財産充当額		
正味財産計	104,888	101,833
負債・正味財産計	219,337	157,004

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	38,657	38,657	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.1%	99.2%	0.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	217.0%	530.5%	313.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	47.8%	64.9%	17.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	-	-	
委託費	6,790	7,227	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	144,194	134,194	県営住宅及び共同施設の指定管理業務
年度末残高			
貸付金	-	-	
損失補償	-	-	
その他の財政支出(基金等)	-	-	

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を、相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫により公的サービスをより良質なものとしている。いずれも公益性の観点から、他事業収入で費用補てんして業務を継続している。なお、平成30年度末で公益目的支出計画が完了するが、今後も公益事業は継続する計画である。	A 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。平成29年度の理事5名体制から県職員の非常勤理事1名及び理事1名が退任し、常勤3名の体制となった。常勤の職員により、常時、実務を処理する体制が整っており、理事数減による影響はない。	A 平成26年9月より建築確認検査の業務を開始した。平成30年度も目標件数を達成し順調に件数が伸びている。瑕疵担保責任保険業務は、取扱件数の減少が続いていたが、やや持ち直し、件数目標を達成している。顧客満足度指数は、目標を達成した。	B 各種検査業務収益は、前年並みで推移したが、特に構造計算適合性判定事業等の減収と体制整備による人件費増等により、経常収支比率が99.2%にとどまった。平成27年度に改定した「中長期経営計画」に基づく平成30年度の収支目標▲2,000千円は未達成となったが、年度後半の受注件数が著しく増えていることから、今後に向けて明るい材料となっている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な見地に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、定期巡回等による高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。	A 理事会、評議員会とも適宜開催されている。平成29年度末で、県からの充て職理事及び出向職員理事を廃止したが、常勤理事3名により問題なく法人運営されている。また、関係事務を処理するための職員体制も整っている。	A 建築確認検査業務は平成30年度も順調に件数を伸ばしており、目標を上回った。他の事業目標についても目標を達成している。	B 経常収支比率は若干のマイナスとなったが、収支均衡は保たれている。「中長期経営計画」の目標値は未達となったが、新規事業の開始や営業努力による受注増など、経営の安定化に向けた取り組みは着実に進められている。

III 外部専門家のコメント

事業収益の指定管理料と事業費の県営住宅工事費が、前年度と比較してそれぞれ10百万円減少した。それ以外の収支に大きな変動はなかったため、前年度に増加した人件費は今年度も吸収することができず、2期連続の赤字決算となった。ただ赤字幅はそれほど大きくはなく、一般正味財産にはまだ余力がある。流動比率も高く財務基盤は安定しているといえる。来期以降は、このまま赤字が継続しないよう、より収益性を高めることが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、住宅相談業務や県営住宅指定管理業務を通じて公共的サービスを提供しており評価できる。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、流動比率が高く、財務基盤も安定し、財務内容に特段の懸念はない。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・県充て職理事廃止後、常勤理事3名による自立的な機関運営を開始した。
- ・収益事業強化のため体制整備（資格者1名増）を行った。
- ・センター各業務の円滑な執行に努めるとともに、継続して費用の節減を図った。
- ・建築確認業務等のシェア拡大に向け営業活動を継続するほか、新規事業のBELS(省エネ性能表示)を開始した。
- ・減少傾向にある構造計算適合性判定業務において、県内設計事務所への営業を強化した。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	平成3年8月1日
電話番号	018-824-8989	ウェブサイト	http://www.akita-boutsui.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	300,000	51.6%
	25市町村	70,000	12.0%
	その他	211,943	36.4%
	合計	581,943	100.0%
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救済するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。		
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業		
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項		

2 平成30年度事業実績

平成30年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かり易い広報、キャンペーン等を実施した結果、賛助会員の獲得が図られ、目標以上の会費収入が確保できたことにより、各事業を計画どおりに推進することができた。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(単位:人)	目標	720	720	720	720
	実績	767	822	772	-
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	81	82	80	-
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保(単位:千円)	目標	8,300	8,300	8,300	8,200
	実績	8,495	8,473	8,480	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) 1人 平均年齢 61歳 平均報酬年額 (H30年度) 3,240千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	8	2	1	7	5	
内、県退職者	1	1	1		1	1	
内、県職員							
計	9	9	2	1	7	5	
内、県関係者	2	2	1		1	1	

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員			
内、県退職者			- 歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			- 年
臨時・嘱託	3	3	平均年収
内、県退職者	2	2	(H30年度)
計	3	3	- 千円
内、県関係者	2	2	

③理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	18,830	18,965
基本財産・特定資産運用益	7,646	7,754
受取会費・受取寄附金	8,473	8,500
受託事業収益	2,711	2,711
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益		
経常費用	18,818	18,943
事業費	13,969	13,895
管理費	4,849	5,048
人件費(事業費分含む)	9,790	9,817
当期経常増減額	12	22
経常外収益	0	0
経常外費用	288	0
当期経常外増減額	△ 288	0
当期一般正味財産増減額	△ 276	22
当期指定正味財産増減額	224	△ 59
当期正味財産増減額合計	△ 52	△ 37

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	7,303	7,350
固定資産	590,522	590,403
資産計	597,825	597,753
流動負債	540	505
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	540	505
指定正味財産	581,908	581,849
うち基本財産充当額	581,908	581,849
一般正味財産	15,377	15,399
うち基本財産充当額		
正味財産計	597,285	597,248
負債・正味財産計	597,825	597,753

(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	H29-30増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.1%	100.1%	0.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1352.4%	1455.4%	103.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,711	2,711	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A 定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要数開催している。	A 暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施及び賛助会員数の維持、会費納入等の目的を達成している。	A 基本財産を取り崩すことなく収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的としており、同条第2項に規定の公共的役割が十分に認められる。	A 当法人には、充て職の役員はいない。常勤の専務理事1、事務局長1、事務職員1、暴力追放相談員1で運営している。暴力追放相談員は専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A 当法人の事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者目標720人に対し772人、顧客満足度指数目標75に対して80、事業資金確保目標830万円に対し848万円の実績である。いずれの目標も100%以上を達成している。	A 当法人の経常収支比率は、100.1%と収支均衡しており、県からの出捐金の取り崩し、県からの補助、借入等の財政的支援はなく、法人としての継続が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

収益源は、基本財産運用益、受取会費及び受託収益であり、每期ほぼ変わらず安定的に発生している。また事業費も同様、金額的に大きな変化はなく、収支は安定的に均衡している。多額にある基本財産の運用を、定期預金や安全確実な利付国債等の投資有価証券で運用している限り、大きなリスクはなく、財務基盤は安定しているといえる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。	A プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行ううえで組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

安定した経営基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの削減を実施すると基本方針の下、目標達成に向けた賛助会員獲得活動、費用対効果を考慮した事業計画・収支予算案に基づいた事業活動・予算執行を推進する。具体的には、運用債券満期償還に伴う運用益の減収に対応して、役員報酬・給料手当の減額、発送方法変更による通信費の減額のほか、印刷製本費・広報啓発費・支払助成金の減額等を実施している。

平成30年度重点取組法人の取組【令和元年度報告】

田沢湖高原リフト(株)		
改善が必要な事項	取組内容	最終成果
<p>○レストラン収入の増加とコストの見直し 《取組目標》 第52期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レストラン収入の増加 対前年103% ・ コストの見直し 対前年90% (売上原価等以外の費目) <p>※第52期：平成30年6月～平成31年5月までの集計</p>	<p>○レストラン収入の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月以降、月に2回料飲会議を開催し、メニュー・コスト・仕入先などの見直しを実施している。 <p>○コストの見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月以降、月に2回料飲会議を開催し、部門別責任者が営業手法、ターゲット、コンセプトなどの新たな営業戦略を企画する。 	<p>○レストラン収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月定期的に2回の料飲会議を開催し、社内意見や利用者の声に基づき、提供メニュー全体について販売価格や原価計算を綿密に検討し、料金やメニュー構成を決定した。 ・ 仕入れ先検討の際は、基本コンセプトを定め、価格について十分に精査した。 <p>○コストの見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期の売上を考慮し、もしかかハウスを土休日及び年末年始のみの営業とした。 ・ レストランでは、共通する食材をアレンジして提供できるメニュー構成とし、食材ロスの軽減に努めた。 ・ 車両等について、日常的な点検を重点的に実施したほか、整備及び更新の計画に基づいた定期点検等を行うことにより経費の削減を図った。 <p>レストラン収入は、134千円の増加で 対前年 100.2% コストは、10,392千円削減し 対前年 95.8% となった。 (レストランの売上原価は対前年89.6%)</p>
<p>○利用促進に向けた主催事業の見直しとPRの強化 《取組目標》 第52期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用総数 38,250人 ・ 宿泊施設利用額 51,151千円 <p>※第52期：平成30年6月～平成31年5月までの集計</p>	<p>○主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が減少傾向にある第3日曜日の対策として県外交流及び代休取得を促すなどの取り組みを実施した。 ・ 主催事業でない種目「ラグビー・アメフト等」の合宿誘致によりイベントの代替えを図った。 <p>○営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校研修や野外活動の利用促進のため、学校訪問やエージェントとの連携を図った。(次年度予約校への打ち合わせ・営業) ・ 冬季シーズンに向け、学校・団体・リピーター関係等への積極的な営業を実施している。 	<p>○主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チームや部活動において少子化の影響によりチーム数及び参加人数が減少傾向にあるが、少人数でも参加できるように利用条件の緩和を図った。 ・ ホームページや、SNS等を活用し、年間行事やイベントのPR、大会結果掲示等の情報発信に努めた。 ・ エリア内の各種スポーツ関連の総会等に出席し、積極的にPRに努めた。 <p>○営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊利用者数の増加を図るため、ターゲットやエリアを絞り込んだ営業を展開した。仙台地区へは、学校の野外研修の誘致を中心とする営業を行い、首都圏へは、スキー愛好者を狙い、スポーツ店や各スキー関係協議会と連携した営業を行った。 <p>第52期 利用総数 35,802人 対前年 99.4% 宿泊施設利用額 42,626千円 対前年 104.7%</p> <p>内訳 宿泊人員：18,712人(752人増 前年比104.1%) 施設利用：16,815人(1,232人減 前年比93.2%) キャンプ泊：275人(253人増 前年比1,250%) 合計：35,802人(227人減 前年比99.4%)</p>

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成23年3月30日付け総一1255総務部長通知。以下「基本方針」という。）第5の3（1）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(経営評価の実施)

第2 第三セクターの経営評価は、第3の法人による自己評価、第4の法人所管課による所管課評価及び第5の外部専門家の意見をもとに、基本方針第5の4（2）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

2 前項の評価基準は、別表のとおりとする。

(自己評価)

第3 法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況の評価し、その内容を所管課に報告する。

(所管課評価)

第4 所管課は、経営評価の実施に当たり、第3の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況の評価し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

(外部専門家の意見)

第5 総務部総務課は、第4の所管課からの報告（その報告のもととなる第3の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

(委員会評価)

第6 総務部総務課は、第5の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

(評価結果に基づく取組)

第7 第6の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第5の3(2)に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

(重点取組法人の選定)

第8 検討委員会は、第6の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

2 前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。

3 所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第1項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

(補則)

第9 第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

2 基本方針第5の3(3)による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附 則

この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

経営評価基準

1 公共的役割

① 評価の内容

A：公共的役割が十分に認められる法人

B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認めれる法人

C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

② 評価の視点

○「公共的役割」とは、次のことをいう。

- ・ 県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
- ・ 県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。

○「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。

- ・ 実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
- ・ 具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か）、公的事业として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

2 組織体制

① 評価の内容

- A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人
- B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認めれる法人
- C：現に、組織体制が十分でないとして認められる法人

② 評価の視点

- 「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。
- 「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。
 - ・法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
 - ・具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあつては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

3 事業実施

① 評価の内容

- A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

② 評価の視点

- 「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。
- 具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

4 財務状況

① 評価の内容

- A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
- B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
- C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

② 評価の視点

○具体的には、次の事項で判断する。

区 分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同 左

○県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「1. 公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

○必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

5 その他

「1. 公共的役割」、「2. 組織体制」「3. 事業実績」及び「4. 財務状況」の4つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。